

平成25年度決算に基づく

年次報告書



平成26年12月

加 賀 市

目 次

はじめに

1.	本市を取り巻く状況	
(1)	国の動向	1
(2)	県の動向	3
(3)	近隣市町の動向	4
2.	市政発展へ向けた本市の施策について	
(1)	統合新病院の建設について	5
(2)	これからの施策展開について	6
3.	平成25年度の決算概要	
(1)	決算の状況	9
(2)	主な財政指標等の状況	18
(3)	新地方公会計制度に基づく財務書類4表	27
4.	主な事業の内容	34
5.	各課(室)の連絡先	52

本書は、本市がどのような取り組みを行い、市民の皆さまからの納税に見合った成果を出しているのか、説明責任を果たすことを目的とし作成しております。

は じ め に

全国的な人口減少時代を迎え、本市においても歯止めのかからない人口の減少や、観光入込客の減少などが続いており、市の活力と賑わいの再生に向けた取り組みが急務となっています。

毎年、東洋経済新報社が発表している「住みよさランキング」においては、2014 年版で本市は 280 位にランキングされ、前年から 136 位上昇していますが、県内 11 市の中では 9 位であり、市の魅力向上に向けた取り組みも求められています。

平成 25 年度は、翌年度末に控えた北陸新幹線金沢開業を見据え、首都圏とのヒト・モノの交流が一層活発となることを想定し、多くの観光客をお迎えする環境整備や、企業誘致の推進に向けた体制構築を進めてきました。

また、平成 28 年 4 月の開院に向け、ＪＲ加賀温泉駅前で統合新病院の整備を進めており、市民の皆さんに今まで以上に安全・安心を身近に感じていただけるように、地域公共交通体系の再構築にも着手したところです。

これらの市の取り組みについて、「年次報告書」にまとめましたので、この冊子を通して、市の施策・事業についてご理解いただき、今後の市政運営にご協力いただければ幸いです。

※個別の事業進捗につきましては、次号以降にてご報告いたします。

平成 26 年 12 月

加賀市長 宮 元 陸

1. 本市を取り巻く状況

(1) 国の動向

平成24年12月に政権交代が行われ、第2次安倍内閣が発足しました。政府は、経済政策として「アベノミクス」を提言し、長引くデフレからの早期脱却とリーマンショックからの経済再生を最優先課題として、いわゆる「三本の矢」の一体的な推進に取り組んでおり、景気は緩やかな回復基調が続いています。今後はその効果を地域経済に広めていくことが重要となってきます。

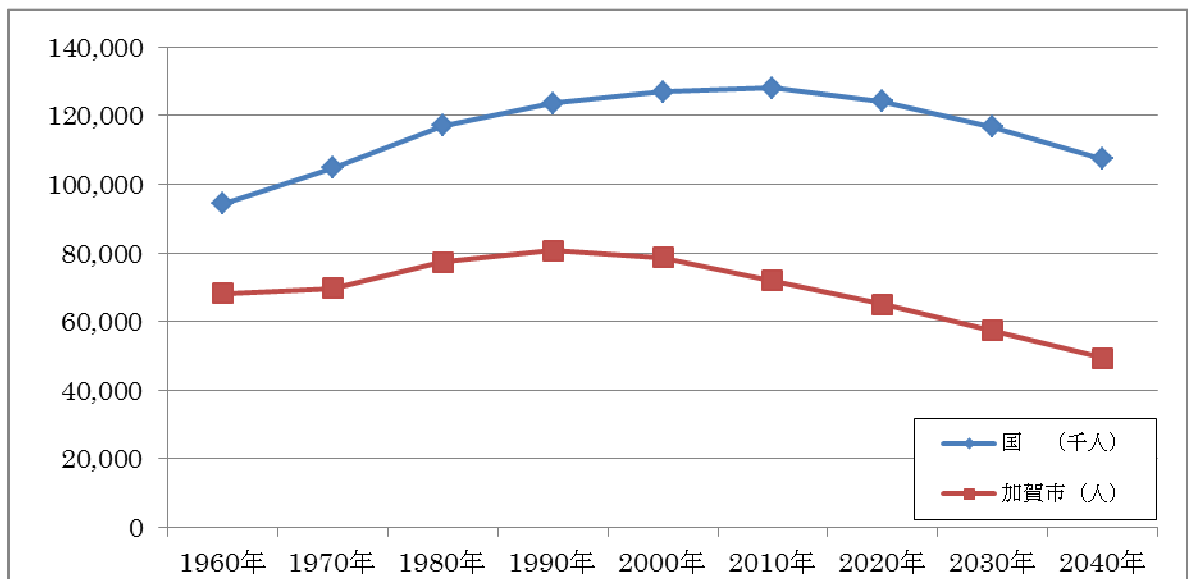
一方で、日本は人口減少・超高齢化社会の到来が予測されています。平成25年12月に発表された国立社会保障・人口問題研究所の発表によると、平成22年に1億2,806億人だった日本の総人口は、2048年（平成60年）には22パーセント減少し1億人を下回ると予測されています。中でも、生産年齢人口（15歳～64歳）・幼年人口（14歳以下）が減少し、老年人口（65歳以上）が増加することによる、超高齢化社会がますます加速することとなります。

本市においても人口減少は進んでおり、平成26年にはピーク時より約1万人少ない70,824人（平成26年10月 住民基本台帳）となっています。国立社会保障・人口問題研究所の発表によると、平成52年（2040年）には5万人を下回り、49,428人（平成22年の約3分の2）にまで減少すると予想されています。民間研究機関「日本創成会議」が本年5月に公表した試算では、本市は人口減少による消滅の可能性がある「※消滅可能性都市」に該当するなど、人口減少は深刻なものとなっています。県内では、9市町がこの「消滅可能性都市」の対象となっていますが、加賀地区では本市のみが対象となっています。

※消滅可能性都市とは

平成52年（2040年）までに20～39歳の若年女性が半減し、行政機能の維持が難しくなるとみられる自治体。全国の市区町村の半分にあたる896自治体が対象となる。

<参考：国と本市の人口推移と予測>



このような中、政府は「地方の創生」と「人口減少の克服」へ向けた対策を早急に推進するため、平成26年8月に各省庁を横断した「まち・ひと・しごと創生本部」を立ち上げ、地方活性化策や地方再生の中長期ビジョンを策定するとしています。少子化への抜本的な対応と、東京一極集中を打破し持続可能で活力ある地域づくりを進めることが重要な課題となっています。

地方公共団体においては、人口の減少（生産年齢人口の減少）に伴う地場産業の停滞や地域活力の低下により、税収が減少し財政状況の悪化が予想されます。また、老朽化した道路・公共施設等のインフラの維持・整備費が年々積み上がっていることも、財政悪化を加速させる要因になると考えられます。

そのような中で、経済・社会情勢の変化に応じた持続可能な地方構造への再構築が大きな政策課題となっており、その対策として考えられているのが「コンパクトシティ」構想の推進です。この「コンパクトシティ」構想では、都市機能（医療・福祉・商業等）を計画的に配置することにより、これまで通りの公共サービスを提供しながら、道路・公共施設等の維持・整備費を押さえていくというものです。

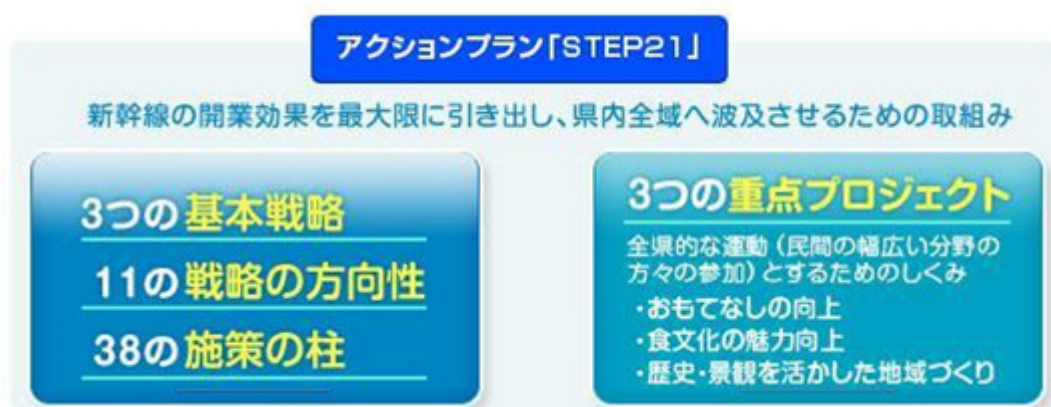
2020年に東京オリンピック・パラリンピックの開催が決まり、世界中から日本に注目が集まることとなります。この素晴らしい機会を活かし、地方の創生に向けて「国」と「地方」が力を合わせて果敢に取り組むことにより、将来に渡り持続的・安定的に成長・発展できる社会を実現していくことが重要となってきます。

(2) 県の動向

平成27年3月に北陸新幹線の金沢開業を機に、東京～金沢間が乗り換えなしで、最速2時間28分で結ばれることとなります。これにより首都圏から多くの人を呼び込むことが可能となり、地域経済の活性化が図られるものと期待されています。

県では、この開業効果を最大限に引き出し県内全域にその効果を波及させるため、官民が連携して取り組むアクションプラン「STEP21」を策定し、地域活性化対策に取り組んでいます。この「STEP21」には、「3つの基本戦略」((1)観光誘客拡大 (2)魅力ある交流基盤づくり (3)産業・地域づくり)があり、さらにこれらを施策分野ごとに「11の戦略の方向性」、「38の施策の柱」に細分化し、今後取り組んでいく具体的な施策や事業などが提示されています。

また、開業に向けての取り組みを、行政だけでなく民間も一体になって進めていけるように「重点プロジェクト」というものも設けられています。民間の様々な分野の方に参加していただき、「おもてなし」、「食」、「歴史・景観」という石川の魅力について、もっと磨きを掛けていこうというプロジェクトとなっています。官民が連携して具体的な計画の策定とその実行に取り組んでいます。



このような県の取り組みに合わせ、本市においても、首都圏等からの観光誘客を促進するため「首都圏戦略室」を設置し、首都圏等へ向けた観光PRに力を入れています。本市が誇る片山津温泉、山代温泉、山中温泉が、豊かな自然や食材、文化を融合した、「三温泉共創」による「おもてなし」により、首都圏等からの観光客をお出迎えします。

(3) 近隣市町の動向

本市では近隣市町とも連携して観光誘客も行っています。北陸新幹線の金沢開業による地域プロモーションの発信や、より快適な2次交通の整備、加賀地域の住みやすさ・幸せ度を向上させるための対策を行う、野々市市以南の5市1町で組織する「加賀地域連携推進会議（オール加賀会議）」を発足させ、加賀地域の結束による相乗効果と相互補完による地域づくりを行います。

また、福井県の勝山市、あわら市、坂井市、永平寺町と連携し、越前加賀の「国境」を特徴づける北潟湖及び大聖寺川河口の景観を代表する鹿島の森、塩屋海岸などの優れた景観地とともに、吉崎町、塩屋町ゆかりの歴史的偉人である蓮如の足跡、戸田城聖生誕地を巡るルート「越前加賀宗教文化街道」として情報発信しています。これにより、新たな観光客層の増加や、本市の潜在的な観光資源の発掘と近隣するあわら市との連携による広域交流を図ります。

＜越前加賀宗教文化街道＞



あわら市との共同で整備を進めている

(仮称) 県境の館「越前加賀歴史情報館」のイメージ



2. 市政発展へ向けた本市の施策について

(1) 統合新病院の建設について

現在、本市における大きな事業としては、現加賀市民病院と山中温泉医療センターを統合し、加賀温泉駅前に建設する予定となっている統合新病院の建設があります。健全な病院経営を図るため、統合新病院の建設計画の妥当性を客観的に判断する第三者機関として、病院経営の専門家による「加賀市統合新病院建設計画検証委員会」を設置しました。

同委員会では6回に渡る委員会の開催と、市民の意見を聴く会の開催などを行い、統合新病院建設計画の妥当性について、活発な議論と丁寧な検証が行われました。その結果、統合新病院建設計画については、「本市の医療が、医療の高度・専門化に対応し、二次救急患者の受け入れ体制の拡充を図るため、2病院を統合し、300床の病院を建設することは、合理性がある。」との見解が出されました。

また、今後の課題としては、山中地区に外来機能を備えた診療所を残すことや、山中温泉医療センターと現加賀市民病院の跡地活用の検討、統合新病院の健全経営を見据えた具体的な医師の招へい策の実施、病院事業に精通した強いリーダーシップが発揮できる病院事業管理者の選任、超高齢化社会に対応した保健・医療・福祉サービスの一体的な提供なども指摘されました。

この同委員会での検証をもって「健全な病院経営が成り立つのかを疑問視する市民の声」にも応えることができ、平成28年4月の統合新病院の開院に向け、計画どおり建設を進めるとともに、個別・具体的な対応については議会をはじめ、医療関係者、市民の皆さんと十分かつ正確な情報の開示・共有を図りながら、早急に協議・検討を行います。



(2) これからの施策展開について

本市は平成19年3月に「第1次加賀市総合計画」を策定し、本市の発展と飛躍のため計画的にまちづくりを進めています。その間、国においては2度の政権交代や、東日本大震災の発生、世界最速で到達すると見込まれている少子高齢化・人口減少社会による重点政策の変更など、大きく状況が変わってきています。

本市においても、人口減少対策や人口減少化社会を見越した「身の丈に合った財政運営」が急務の課題となっております。また、平成27年3月の北陸新幹線金沢開業を迎えるに当たり、首都圏からの観光客や、今後益々増加することが予想される東アジアからの観光客に向け、戦略的に誘客する施策も重要となってきています。

このような中、本市では「将来への備え」と「4つの成長戦略」を2つの柱として取り組んでいます。

① 将来への備え

既に本市では人口の減少が始まっており、その中で、身の丈にあった財政運営に見直す必要があります。その一つが、公会計の考え方を踏まえた「公共施設マネジメント」です。道路や公共施設などの公共インフラは老朽化が進んできており、今後莫大な維持更新費用が必要となります。公共施設の維持更新費を適切に把握する上で公会計の考え方を踏まえ、市民との合意形成を図りながら、現在の公共サービスの質を保てる公共施設の見直しを行います。

公共施設の見直しに併せて、今後の都市計画の上で重要となってくるのが、市街地をコンパクトな規模に収めた都市形態であるコンパクトシティの推進です。富山市などではすでに導入しており、公共交通機関を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくりが行われています。本市においても、このような事例を研究し、まちづくりに反映させていきたいと考えています。

また、本質である人口減少問題への対策としては、全庁横断のワーキンググループを立ち上げ、「定住促進」と「転出抑制」を柱とした「人口減少アクションプラン」を策定し、全力を挙げ取り組んでいきます。

子育て世帯向けの対策としては、保育園保育料の引き下げや、市指定のもえるごみ袋料金の引き下げを行い、医療費の現物支給化へ向けた取り組みも行っています。また、超高齢化社会を迎える中で、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるように、地域包括ケア体制の構築も重要な課題となって

います。さらに、近年続発している災害への対策も重要な課題と考えており、市民の生命・財産を守るため、避難体制の構築や防災意識を向上させる取り組みを行い、「子どもから高齢者まで安心して暮らせるロングライフサポートのまちづくり」を目指しています。

② 4つの成長戦略

このような将来への備えに併せて、「未来ある加賀市」を創るためには、市政発展へ向けた戦略的施策も必要です。本市では、その戦略的施策を「4つの成長戦略」として取り組んでいます。

1つ目は「北陸新幹線と首都圏戦略」です。北陸新幹線の金沢開業を機に、首都圏からの観光客が増加することを見越し、その観光客を本市へ取り込むため「首都圏戦略室」を設置しました。また、その「首都圏戦略室」では民間企業のノウハウを取り入れるため、株式会社リクルートライフスタイルから観光の専門官を招き入れ、首都圏等へ向けた観光戦略プランとして「加賀ていねい」のコンセプトのもと、観光入込客数の増加を目指しています。本市が誇る片山津温泉・山代温泉・山中温泉が、豊かな自然や食材、文化を融合し、三温泉共創による「おもてなし」のところで、観光戦略を行います。

「加賀ていねい」による目標値

平成26年（現在）	観光入込客数	178万人
	観光消費額	383億円
		
平成29年には	観光入込客数	214万人
	観光消費額	460億円

2つ目は、「小松空港と自治体外交戦略」です。本市は、平成26年7月に県内自治体初の台湾の台南市（人口188万人）と友好都市、高雄市（人口278万人）と観光交流都市、同市鼓山区（人口13万5千人）と友好交流都市協定を締結しました。また、平成26年11月にはシンガポールとの芸術・文化・スポーツの分野における交流促進や、シンガポール科学技術中学校と本市の中学校との相互交流を計画し、今後さらに協力関係を強めていきます。このように東アジア諸国との自治体交流を盛んにすることと、海外観

光客向けのサービスやインフラ整備を進めインバウンド体制を整えることで、「アジアから選ばれる温泉共創地」として海外観光客の誘客を促進していきます。また、新幹線と飛行機による相乗効果が期待できるため、格安航空機「LCC」を小松空港⇄関西国際空港便の誘致を目指しています。

3つ目は、「中小企業振興とものづくり戦略」です。活力ある地域社会の発展を図るため、「中小企業振興条例」を策定し、産官学金が連携してものづくり振興に取り組める体制を作っています。また、企業、大学、金融機関、行政等で構成する「加賀市産学官連携円卓会議」を開催し、各機関の連携による企業支援策の強化を推進しています。また、市民に安定した雇用の場を確保するため、企業誘致の専門部署を設置し、企業が進出したいと思われる環境を整え、「持続可能なものづくりの集積地」として、企業誘致を推進しています。平成26年には、市内に「小松ウオール工業(株)加賀工場」と、「(株)ソディック加賀事業所」が新工場の建設を決定し、平成28年春の開業を目指しています。

4つ目は、「教育力向上戦略」です。本市の中学生の学力は、県内の他市町に比べ低いレベルとなっています。この状況を打開するため、教育施策を行い、子どもの学力向上を目指します。ノー携帯・ノースマホ運動の実施など、教育の原点である家庭教育を支援するための施策を総合的に支援し、保護者が親として学び、子どもの健やかな育成に寄与する「家庭教育支援条例」を制定します。また、子どものスポーツ活動や市民の健康づくり等をより一層推進するため、「加賀市スポーツ推進計画」を策定します。

この「将来への備え」と「4つの成長戦略」を、市政発展へ向けた本市の施策として、スピード感をもって推進しています。さらに、来年度は山中町との合併10周年を迎える年になります。合併10周年記念として各種イベントの開催等計画し、市民（地域）の皆さまと共に未来ある加賀市を創っていきます。

3. 平成25年度の決算概要

(1) 決算の状況

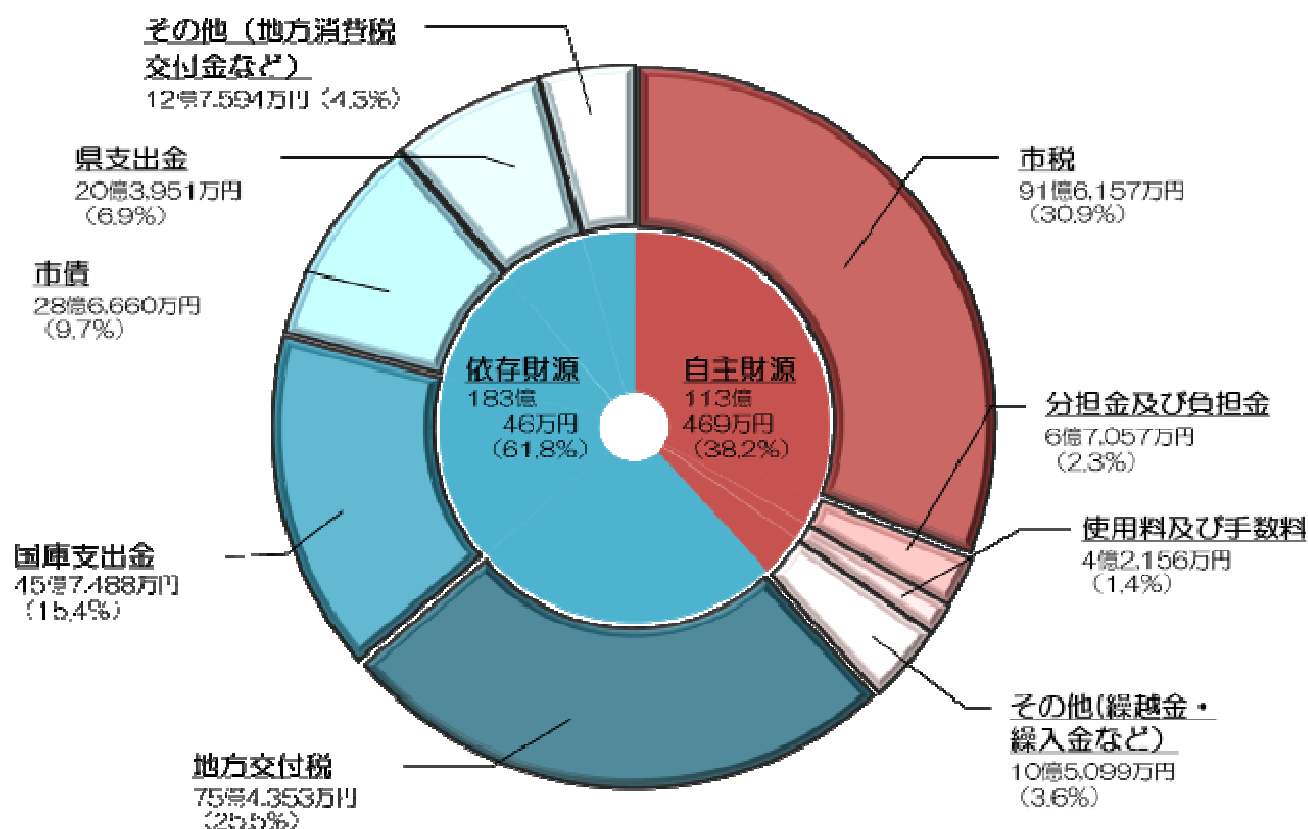
① 一般会計の決算状況

歳入	296億515万円	①
歳出	286億1,956万円	②
差引収支	9億8,559万円	③ (①-②)
翌年度繰越額	3,285万円	④
実質収支	9億5,274万円	⑤ (③-④)

平成25年度一般会計の決算は歳入総額296億515万円に対し、歳出総額286億1,956万円で、差引した形式収支は9億8,559万円でした。このうち、平成26年度へ繰り越した事業に使う3,285万円を差し引いた実質収支は9億5,274万円となり、黒字決算となりました。

ア. 歳入の状況

歳入を種類別に区分し、更に自主財源と依存財源に分けて見ると次のようになります。



自主財源 113 億 469 万円 (38.2%) (前年度比較伸率 △0.7%)

市が自主的に収入できる財源のことで、市税や負担金、使用料、繰越金などです。この割合が高いほど財政が安定し、自律的な財政運営ができることになります。

平成 24 年度と比較すると、市税が約 4 千万円増加、繰入金が設置目的の終了した 5 つの基金を廃止し、これを繰り入れたことで約 1 億 1 千万円増加しましたが、平成 24 年度から平成 25 年度への繰越金が約 2 億 8 千万円減少したことなどにより、自主財源の全体では約 8 千万円の減少となりました。

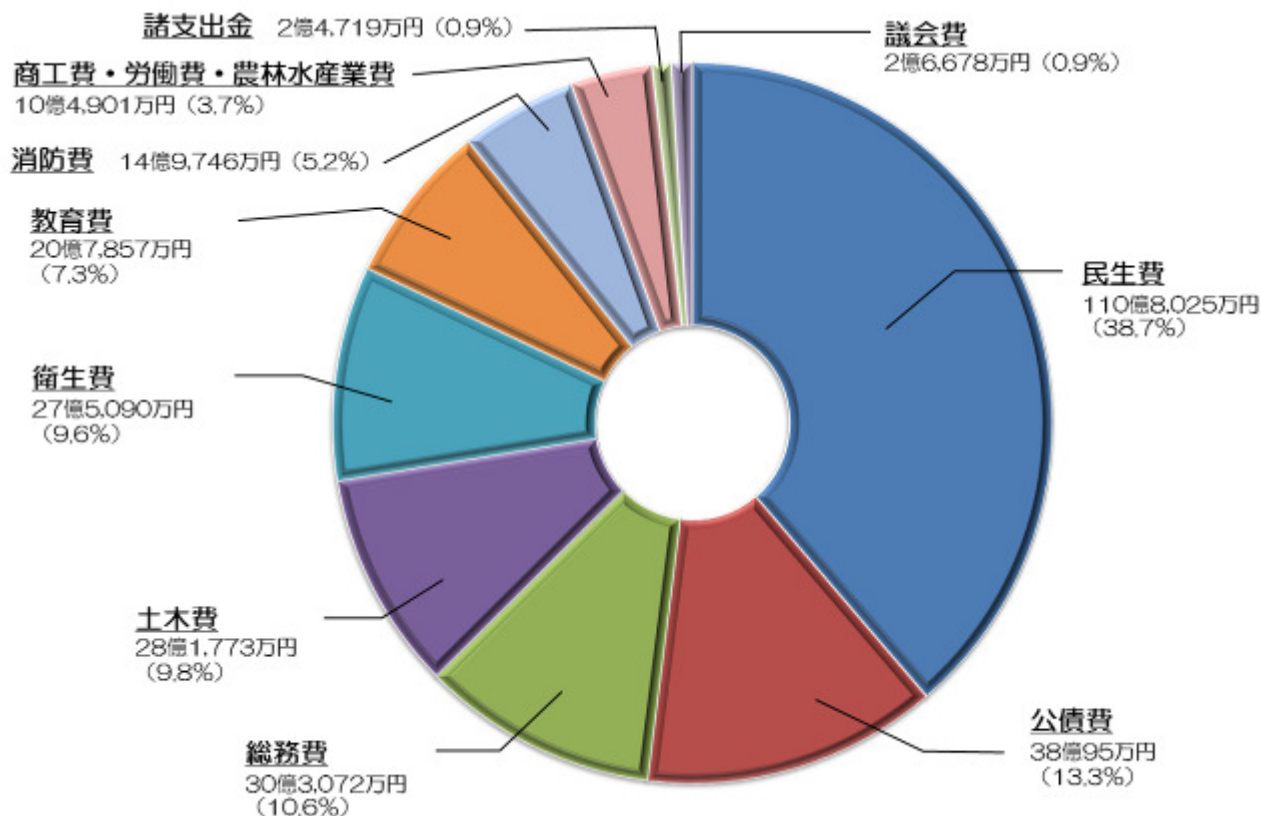
依存財源 183 億 46 万円 (61.8%) (前年度比較伸率 △2.9%)

国や県から交付される財源や借入金のことで、地方交付税、国・県支出金、市債などです。

平成 24 年度と比較すると、橋立小中学校防音改築事業が平成 24 年度で完了したことなどにより、市債が約 5 億 5 千万円減少し、依存財源全体で約 5 億 5 千万円の減少となりました。

イ. 歳出の状況（目的別決算）

歳出を行政目的別に区分すると、次のようになります。



○ 目的別経費のうち主なもの

民生費 110 億 8,025 万円 (38.7%) （前年度比較伸率 △2.1%）

民生費とは、児童、障がい者、高齢者などの福祉に要する経費です。

平成 24 年度と比較すると、橋立保育園の耐震及び改修事業の完了や、国民健康保険特別会計への繰出金の減少などにより、約 2 億 4 千万円減少しました。

公債費 38 億 95 万円 (13.3%) （前年度比較伸率 △0.5%）

公債費とは、市の借入金の返済に要する経費です。

平成 24 年度と比較すると、平成 21 年度借入分の臨時財政対策債、合併特例債、退職手当債の元金償還開始により償還元金は増加しましたが、利率の高い償還金が減少したことにより償還利子が減少し、全体では、約 2 千万円減少しました。

総務費 30 億 3,072 万円 (10.6%) (前年度比較伸率 +14.8%)

総務費とは、全般的な管理や企画調整、財政、財産、徴税などに要する経費です。

平成 24 年度と比較すると、生活保護費等国庫負担金等の過年度（平成 24 年度）分の交付額確定に基づく、国庫への返還金が減少しましたが、選挙費（加賀市長・市議選、参議選、県知事・県議補選）の増加などにより、全体では約 3 億 9 千万円増加しました。

土木費 28 億 1,773 万円 (9.8%) (前年度比較伸率 △4.1%)

土木費とは、道路、河川、公園、市営住宅の整備や維持管理などに要する経費です。

平成 24 年度と比較すると、(旧)片山津地区まちづくり交付金整備費事業の減少などにより、約 1 億 2 千万円減少しました。

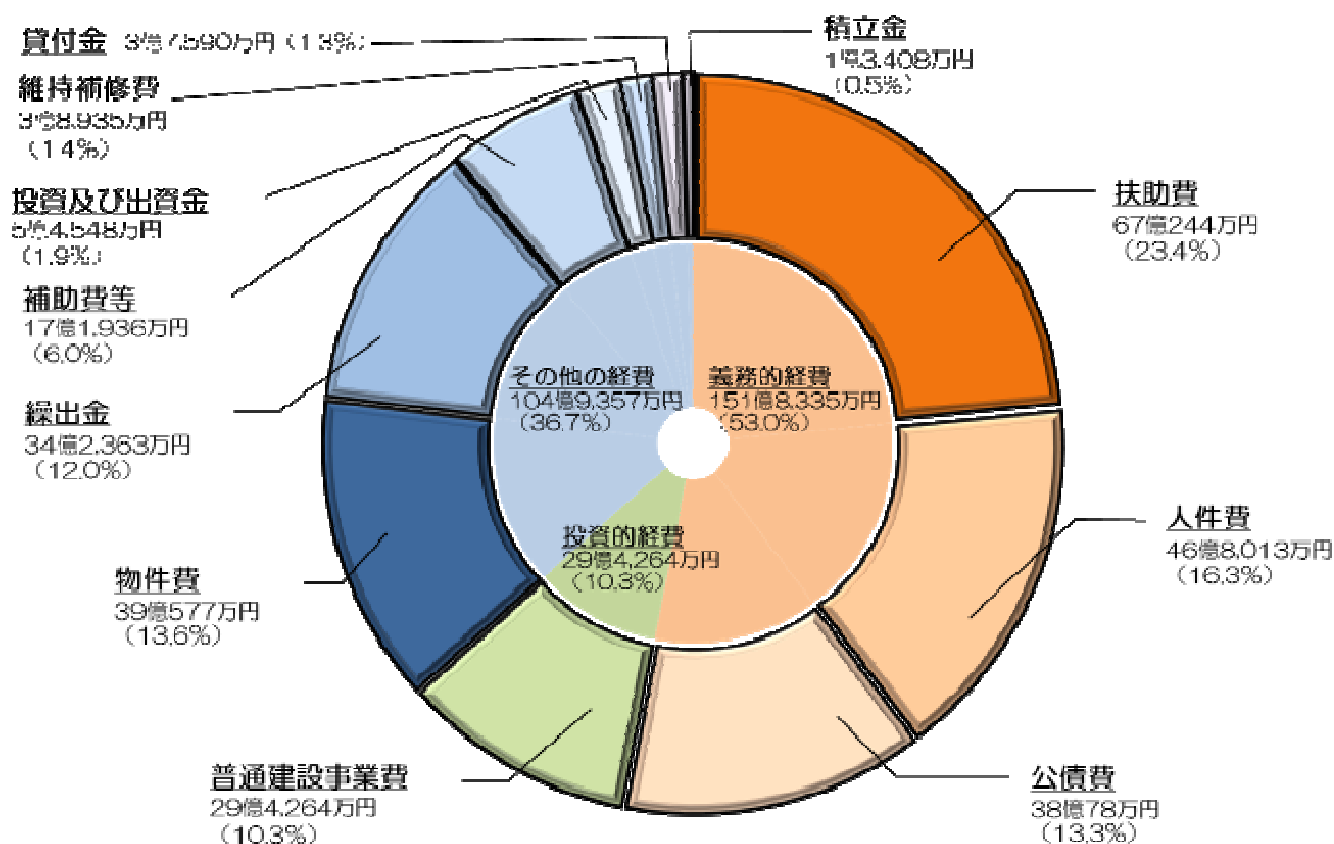
衛生費 27 億 5,090 万円 (9.6%) (前年度比較伸率 △3.8%)

衛生費とは、健康診断や予防接種、病院事業会計への繰出・出資、ごみ処理などに要する経費です。

平成 24 年度と比較すると、統合新病院建設事業出資金の減少などにより、約 1 億 1 千万円減少しました。

ウ. 歳出の状況（性質別決算）

歳出を経済的な機能や性質から見た性質別経費として区分し、更に義務的経費、投資的経費、その他の経費に分けて見ると次のようになります。



義務的経費 151 億 8,335 万円 (53.0%) （前年度比較伸率 +1.2%）

義務的経費とは、法令の規定や経費の性質上、支出が義務づけられている経費であり、任意に削減できないものです。具体的には、子ども・高齢者・生活保護者などの生活支援にかかる扶助費、職員給与費や議員報酬費などの人件費、市の借金を返済するための公債費のことで、この割合が低いほど建設事業や他の様々なサービスに多くお金を使えることになります。

平成 24 年度と比較すると、職員給与の減額支給措置などに伴い職員給与費が減少したものの、退職者の増加に伴い退職手当費が増加したことにより人件費が約 1 億 3 千万円増加し、全体では約 1 億 8 千万円増加しました。

投資的経費 29 億 4,264 万円 (10.3%) （前年度比較伸率 △20.3%）

投資的経費とは、その支出が社会資本形成に向けられるものです。具体的には、道路や公共施設の整備等の普通建設事業のほか、災害復旧事業に充て

られる費用のことです。

平成 24 年度と比較すると、橋立小中学校防音改築事業の完了や（旧）片山津地区まちづくり交付金整備事業が平成 24 年度までにほぼ終了したことによる減少などにより、約 7 億 5 千万円減少しました。

その他の経費 104 億 9,357 万円 (36.7%) （前年度比較伸率 △1.4%）

施設の管理費や賃金などの物件費、各種団体への負担金・補助金などの補助費等、特別会計への繰出金などです。

平成 24 年度と比較すると、貸付金が新幹線開業 PR 推進ファンド（石川県観光連盟が設置している基金）への貸付を行ったことにより約 2 億 7 千万円増加しましたが、中期財政計画に基づく減債基金の積み立てを平成 24 年度までで一応終えたことや、統合新病院建設事業出資金の減少などにより、全体では約 1 億 5 千万円減少しました。

② 企業会計の決算状況

地方公営企業である病院事業の経理は、医療サービス等を供給するための経費と財源を表す「収益的収支」と、施設や医療器械の整備、企業債の元金返済に係る経費と財源を表す「資本的収支」の2つに区分する、複式簿記により行っています。

「収益的収支」では、前年度と比較して、診療内容の充実や外来患者数の増加により、診療収入が1億210万円増加しました。この結果、収入は47億4,525万円、支出が46億1,325万円となり、収入が支出を上回る額（利益）は1億3,200万円と、平成24年度に引き続き黒字決算となりました。

「資本的収支」では、平成28年度の開設を目指している統合新病院の設計を行ったことや、用地取得が完了したこと等から、建設改良費が前年度と比較して15億764万円増加し、支出全体では21億8,845万円となりました。

<収益的収支（税抜）>

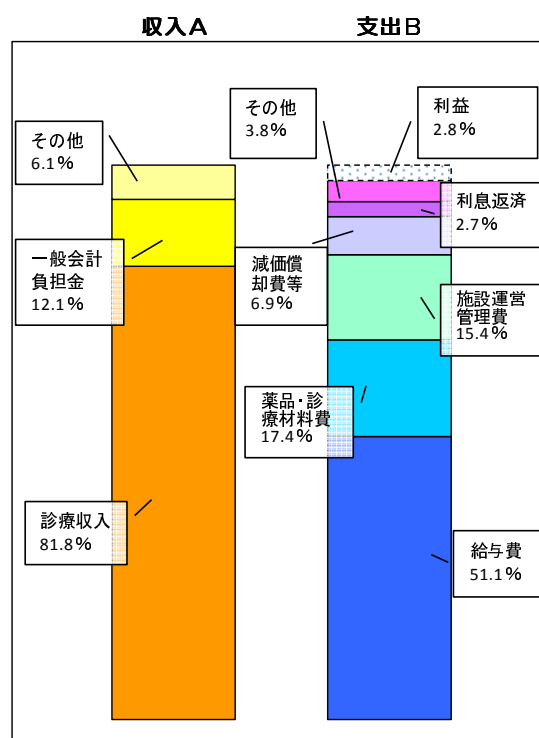
収益的収入 (税抜)

区分	決算額
診療収入【入院収益、外来収益】	38億8,180万円
一般会計からの負担金【他会計負担金】	5億7,247万円
その他の収入 【その他医業収益、看護学校、保育施設収益ほか】	2億9,098万円
合計	47億4,525万円 A

収益的支出 (税抜)

区分	決算額
職員給与費【給与費】	24億2,342万円
薬品費や診療用材料費【材料費】	8億2,682万円
施設運営管理費（光熱水費や委託費等）【経費】	7億2,927万円
減価償却費等 【減価償却費、資産減耗費、繰延勘定償却】	3億2,537万円
借入金の利息返済 【支払利息及び企業債取扱諸費】	1億2,856万円
その他の費用 【看護学校、保育施設費用ほか】	1億7,981万円
合計	46億1,325万円 B

収益的収支差額（利益）※	1億3,200万円 C (A-B)
---------------------	--------------------------



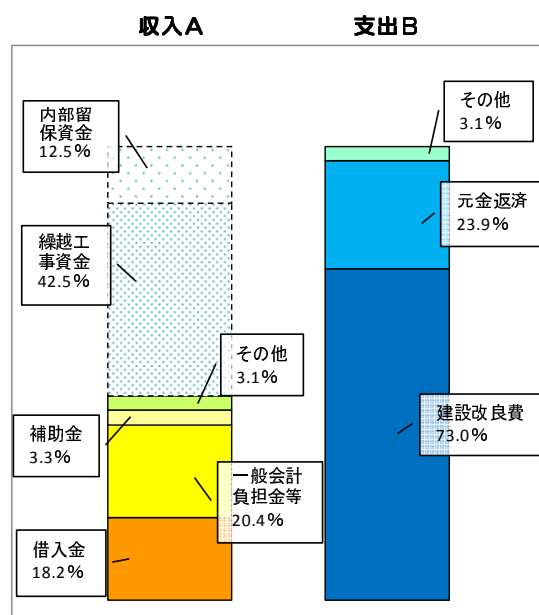
<資本的収支（税込）>

資本的収入 (税込)

区分	決算額
借入金【企業債】	3億9,860万円
一般会計からの負担金等 【出資金、負担金（一般会計）】	4億4,722万円
国や県からの補助金【補助金】	7,224万円
その他の収入【負担金（病院）】	6,800万円
自己資金（繰越工事資金※1）	9億2,919万円
〃（内部留保資金※2）	2億7,320万円
合計	21億8,845万円 A

資本的支出 (税込)

区分	決算額
施設の建設改良費や医療器械整備費 【建設改良費】	15億9,821万円
借入金の元金返済【企業債償還金】	5億2,224万円
その他の支出【その他支出金】	6,800万円
合計	21億8,845万円 B



- ※1 自己資金（繰越工事資金）とは、平成25年度の統合新病院建設の支出に充てる財源のうち、前年度中に収入があったものです。
- ※2 自己資金（内部留保資金）とは、現金を伴わない支出（減価償却費等）相当額や当年度以前の利益等です。
- ※3 収益的収入・支出、資本的収入・支出の区分欄の【 】内は、決算書の科目名を表しています。

③ 水道事業会計

水道事業の経理は、水道水を供給するための経費と財源を表す「収益的収支」と、水道施設の建設・改良や企業債の償還に係る経費と財源を表す「資本的収支」の2つに分けて行っています。

「収益的収支」では、前年度と比較して収益で給水収益が約2,554万円増加したが、費用で減価償却費が約1億2,623万円増加したことなどから、結果的には、前年度と同様赤字となり、純損失額が約5,512万円となりました。

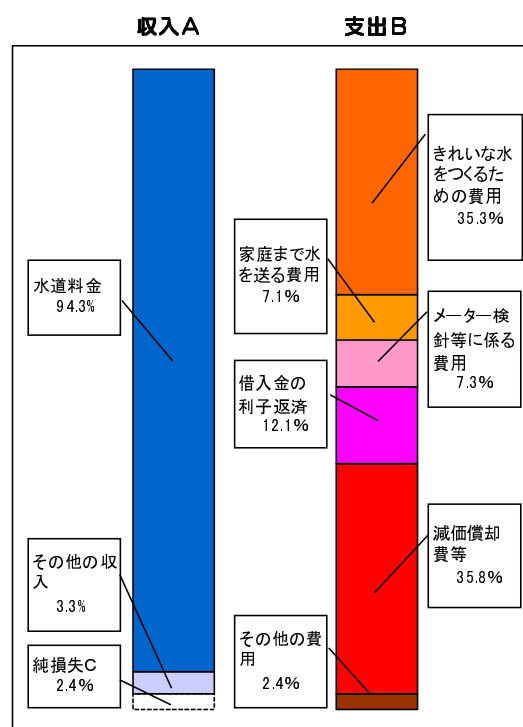
「資本的収支」では、平成24年度で「山中浄水場の改築と新規送水管の建設費業」が一段落したことにより、建設改良費が前年度比較で約19億7,955万円減少し、支出全体では約16億4,339万円となりました。

<収益的収支（税抜）>

収益的収入 (税抜)	
区分	決算額
水道料金	21億9,949万円
その他の収入【他会計負担金等】	7,731万円
合計	22億7,680万円 A

収益的支出 (税抜)	
区分	決算額
きれいな水をつくるための費用【原水及び浄水費】	8億2,333万円
うち県水受水費【受水費】	6億1,946万円
家庭まで水を送る費用【配水及び給水費】	1億6,448万円
メーター検針や料金収納等営業等に係る費用【業務費、総係費】	1億7,050万円
借入金の利子返済【支払利息及び企業債取扱諸費】	2億8,298万円
減価償却費等【減価償却費、資産減耗費、繰延勘定償却等】	8億3,510万円
その他の費用	5,553万円
合計	23億3,192万円 B

収益的収支差額（損失）※	△5,512万円 C (A-B)
---------------------	-------------------------

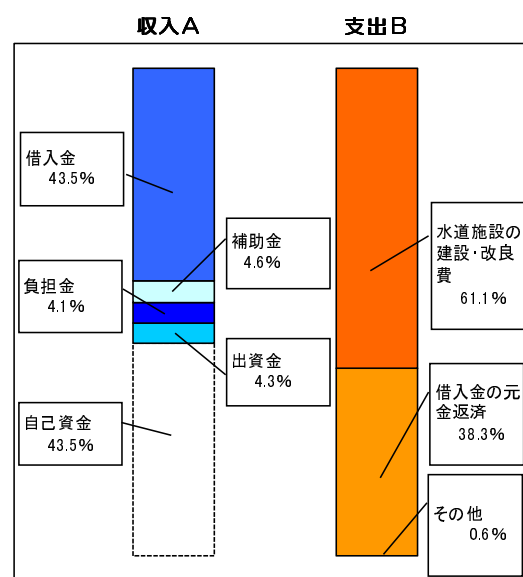


※収益的収支差額（損失）は、利益積立金（過去の利益の積み立て）の取り崩しで補てんしました。

<資本的収支（税込）>

資本的収入 (税込)	
区分	決算額
借入金【企業債】	7億1,570万円
補助金【他会計補助金、国庫支出金】	7,525万円
負担金【工事負担金、他会計負担金】	6,796万円
出資金【他会計出資金】	7,030万円
自己資金（内部留保資金※）	7億1,418万円
合計	16億4,339万円 A

資本的支出 (税込)	
区分	決算額
水道施設の建設・改良費【建設改良費、開発費】	10億 456万円
借入金の元金返済【企業債償還金】	6億2,883万円
その他の費用	1,000万円
合計	16億4,339万円 B



- ※1 資本的収入のうち、前年度から繰り越した支出の財源に充当した額（企業債 6,830 万円、負担金 3,600 万円）が含まれています。
- ※2 自己資金（内部留保資金）とは、現金を伴わない支出（減価償却費等）相当額や当年度以前の利益等です。
- ※3 収益的収入・支出、資本的収入・支出の区分欄の【 】内は、決算書の科目名を表しています。

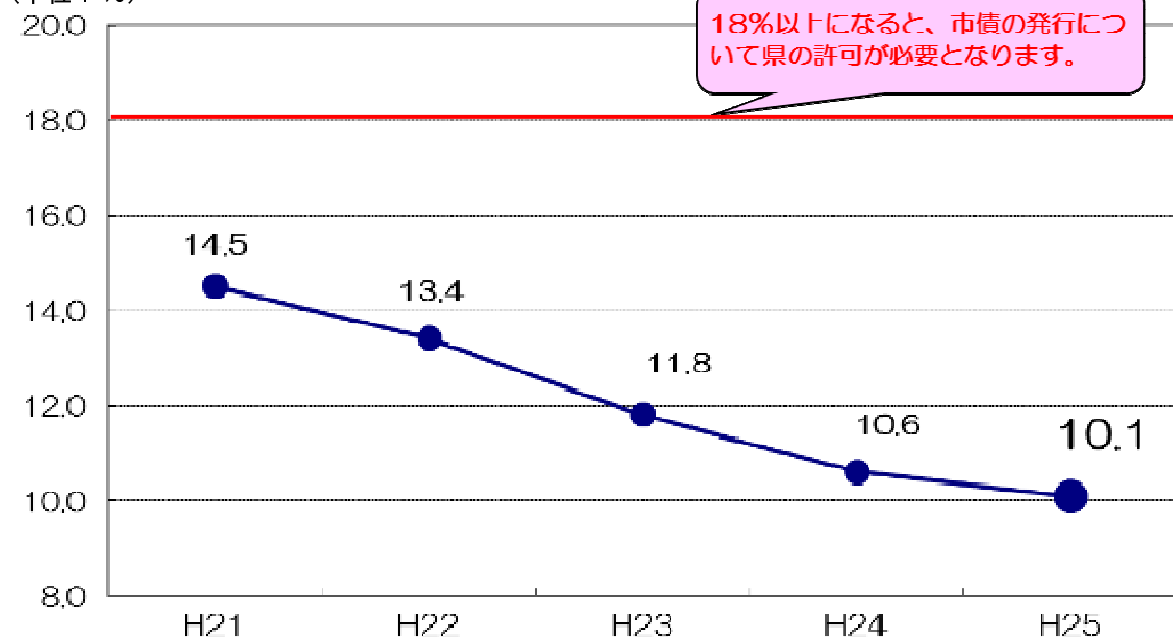
(2) 主な財政指標等の状況

平成 25 年度決算等に基づく、主な財政指標等は次のようになりました。

①実質公債費比率

<推移>

(単位：％)



<解説>

実質公債費比率は、市債の元利償還金等の負担の度合いを表す比率であり、比率が低いほど公債費等に関する負担が小さいということになります。

この比率が、18%以上になると市債の発行について、県の許可が必要となります。また、25%以上になると早期健全化団体、35%以上になると財政再建団体に指定され、それぞれ財政健全化（再生）計画を作成し、毎年度その実施状況を議会に報告し、公表しなければなりません。

平成 25 年度は、3 か年平均における特別会計への公債費繰出金が減少するとともに、公債費における交付税措置額が増額したことにより、公債費に係る実質負担が減少し、比率は 10.1%と前年度から 0.5 ポイント改善しました。

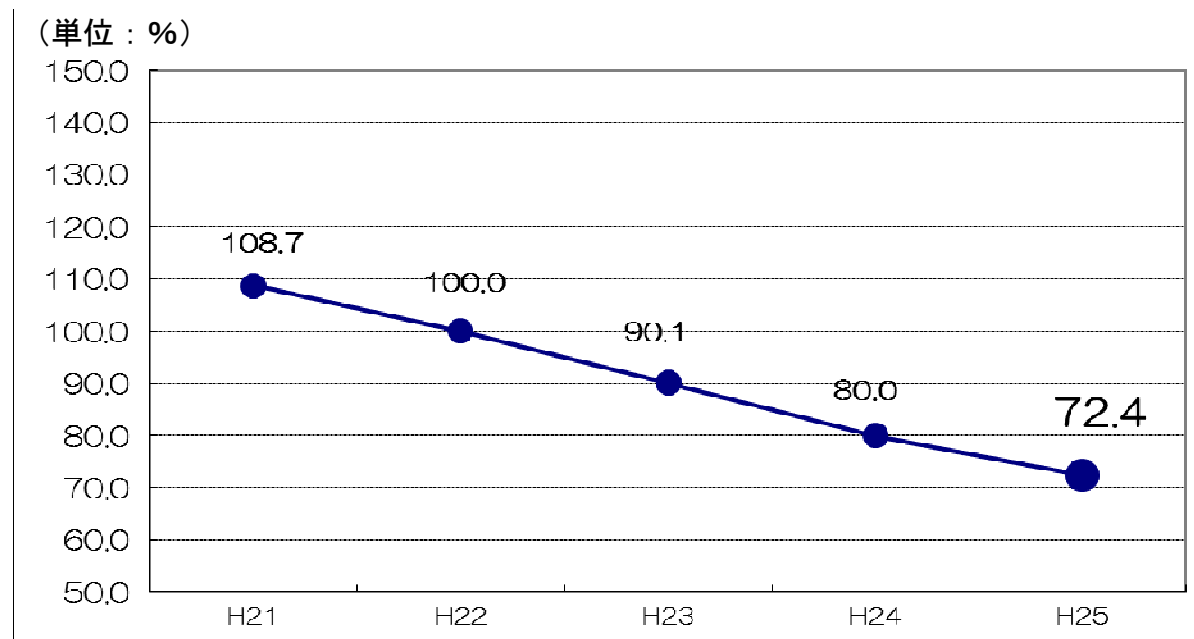
＜県内 11 市の状況＞

(単位：％)

市 名	H21	H22	H23	H24	H25
野 々 市 市	9.4	8.2	7.7	7.2	6.7
金 沢 市	9.1	9.2	8.7	8.4	8.1
加 賀 市	14.5	13.4	11.8	10.6	10.1
か ほ く 市	13.3	13.4	13.0	11.5	10.7
能 美 市	12.3	11.6	11.1	11.4	11.5
白 山 市	19.1	18.8	18.4	16.7	14.0
珠 洲 市	20.5	19.3	17.9	15.5	14.3
輪 島 市	20.0	17.9	16.0	15.2	15.1
七 尾 市	20.2	18.9	17.8	16.4	15.6
羽 咋 市	19.6	18.5	17.6	17.3	17.1
小 松 市	17.1	18.2	18.5	18.3	17.2

②将来負担比率

＜推移＞



＜解説＞

将来負担比率は、市が将来負担すべき債務の度合いを表す比率であり、比率が低いほど今後の財政的な負担が小さいといえます。

この比率が 350%を超えると、早期健全化団体に指定され、財政健全化計画を作成し、毎年度その実施状況を議会に報告し、公表しなければなりません。

平成 25 年度は、市の貯金である財政調整基金や減債基金の積み増しにより基金残高

が増加したこと等から、比率は72.4%と前年度から7.6ポイント改善しました。

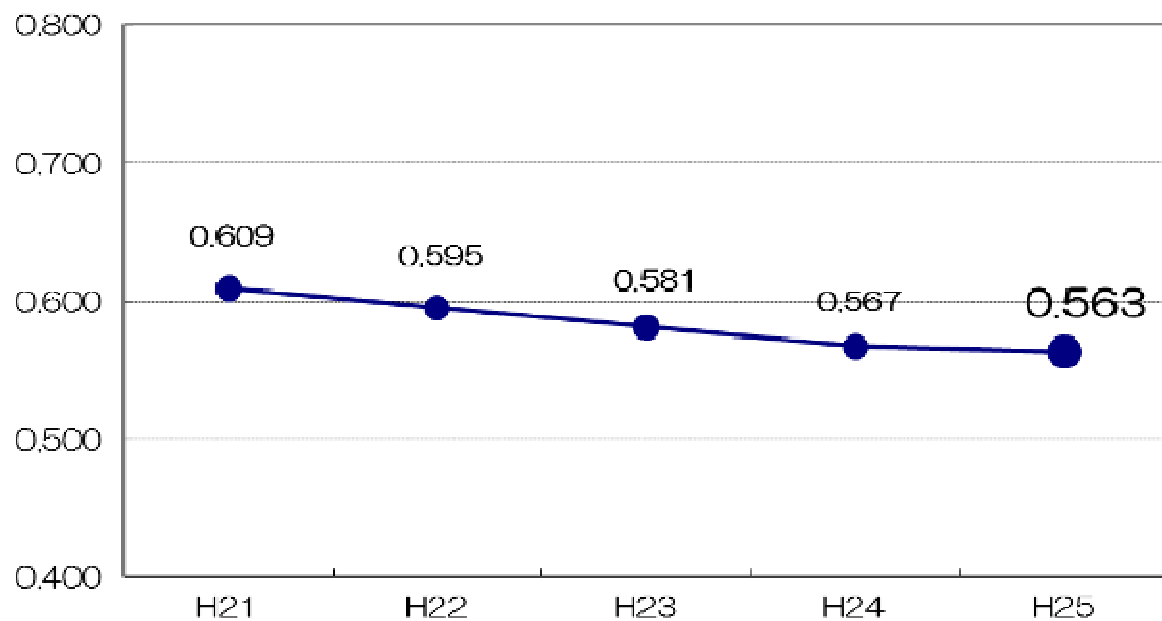
＜県内11市の状況＞

(単位: %)

市 名	H21	H22	H23	H24	H25
能 美 市	40.7	21.6	14.9	10.4	5.8
野 々 市 市	22.5	34.1	20.1	11.6	16.4
珠 洲 市	109.0	103.8	95.7	82.3	48.6
か ほ く 市	114.5	100.9	89.4	74.8	65.2
加 賀 市	108.7	100.0	90.1	80.0	72.4
金 沢 市	110.4	111.0	102.4	92.2	88.6
羽 咋 市	154.6	128.4	110.1	91.1	92.4
七 尾 市	194.9	180.8	169.6	141.0	122.1
輪 島 市	214.7	190.8	173.4	151.7	141.9
白 山 市	174.2	166.0	165.4	150.9	148.8
小 松 市	226.3	216.3	208.5	196.9	190.3

③ 財政力指数

＜推移＞



＜解説＞

財政力指数は、市税等の財源の調達度を示す指数であり、国が定める地方交付税の算定方法により算定した標準的な行政経費（基準財政需要額）に対して、同じく地方

交付税の算定方法により算定した市税等の一般財源（基準財政収入額）の占める割合により算定します。

財政力指数が高いほど、標準的な行政活動に必要な財源に余裕があるといえます。

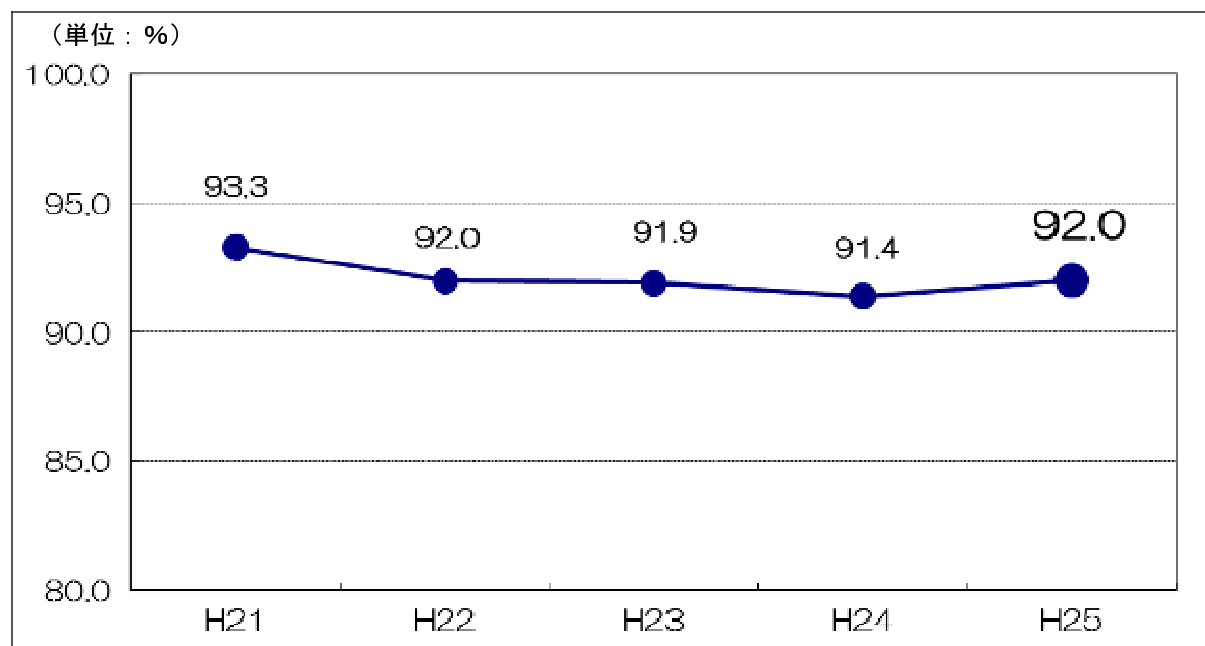
平成 25 年度は、普通交付税算定上の基準財政収入額が減少したことにより、比率は 0.563 と前年度から 0.004 ポイント低下しました。

< 県内 11 市の状況 >

市 名	H21	H22	H23	H24	H25
野 々 市 市	0.860	0.827	0.808	0.790	0.786
金 沢 市	0.807	0.798	0.787	0.778	0.783
小 松 市	0.805	0.759	0.702	0.669	0.679
能 美 市	0.696	0.678	0.654	0.631	0.657
白 山 市	0.694	0.670	0.639	0.625	0.630
加 賀 市	0.609	0.595	0.581	0.567	0.563
か ほ く 市	0.518	0.496	0.484	0.460	0.454
七 尾 市	0.508	0.477	0.453	0.455	0.449
羽 咋 市	0.508	0.480	0.456	0.439	0.440
珠 洲 市	0.250	0.239	0.231	0.227	0.227
輪 島 市	0.267	0.250	0.242	0.231	0.226

④ 経常収支比率

< 推移 >



経常収支比率は、財政の硬直度を示す比率であり、毎年度継続的に収入されるお金に対して、人件費や扶助費、公債費などの経常的な支出が占める割合により算定します。この比率が低いほど、様々な施策にお金を使うことができ、弾力的な財政運営ができるとされています。

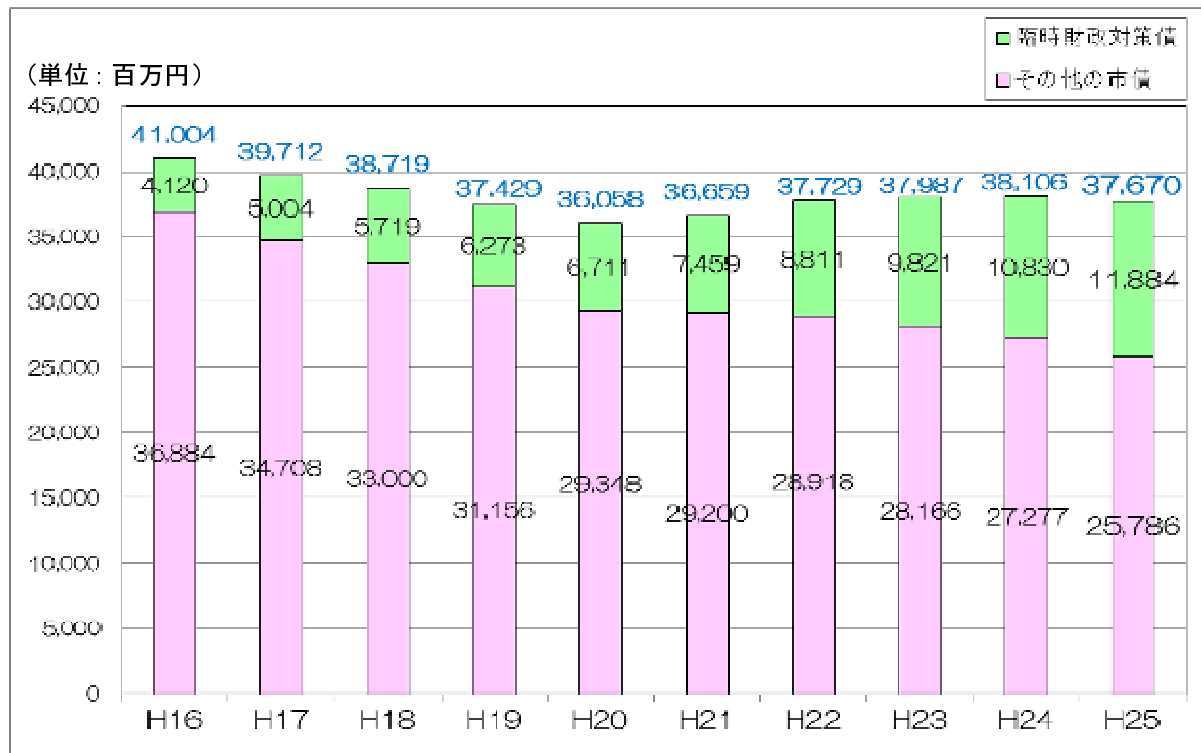
平成 25 年度は、退職者数が平成 24 年度比で増加したことに伴い、退職手当が増額したことなどにより、経常的な支出が増加し、比率は 92.0%と前年度から 0.6 ポイント上昇しました。

<県内 11 市の状況>

(単位: %)

市 名	H21	H22	H23	H24	H25
か ほ く 市	94.6	87.5	87.9	85.3	85.9
野 々 市 市	91.8	87.4	88.4	89.9	87.5
金 沢 市	89.9	88.3	88.0	89.5	88.6
珠 洲 市	97.3	88.7	88.0	89.8	89.7
能 美 市	98.6	91.9	90.0	93.2	90.9
小 松 市	95.2	91.6	91.4	92.9	91.3
加 賀 市	93.3	92.0	91.9	91.4	92.0
白 山 市	96.2	96.0	95.6	93.0	92.3
輪 島 市	92.6	91.0	93.9	94.8	93.4
七 尾 市	94.5	90.9	92.7	93.4	94.0
羽 咋 市	99.3	93.8	95.3	98.3	94.9

⑤ 一般会計の市債残高の推移

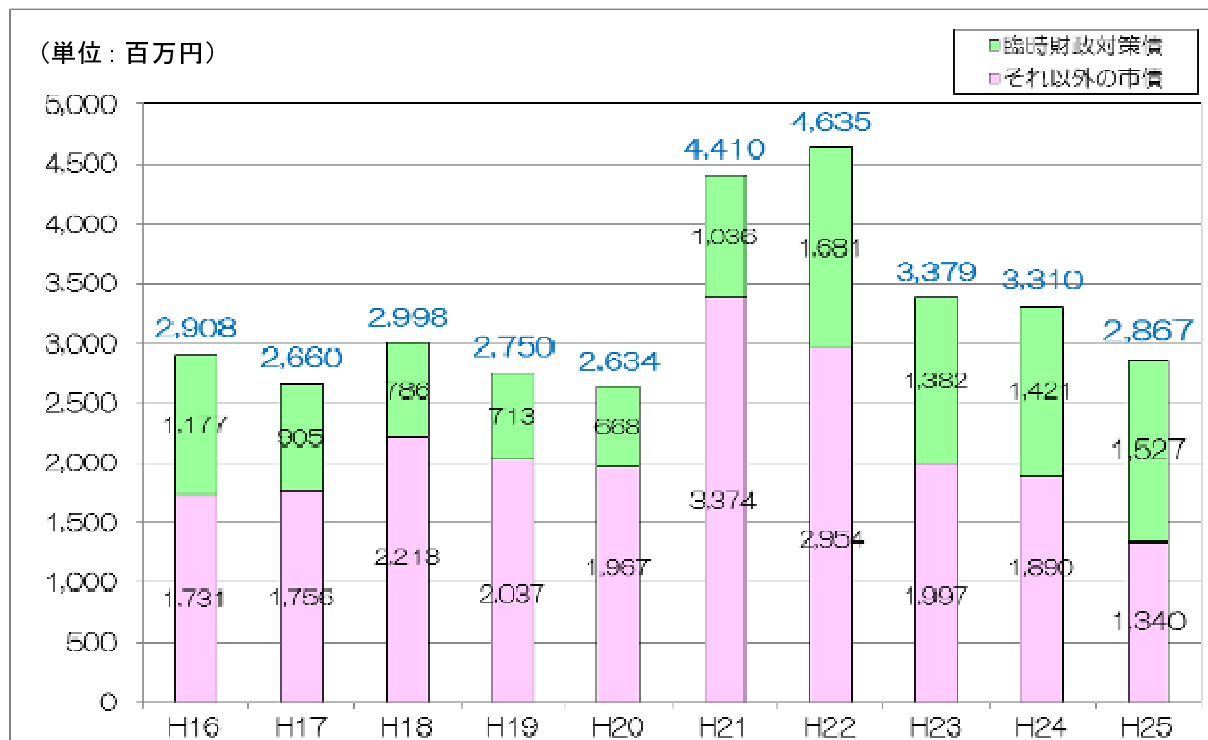


※H16の数値は合併前の旧加賀市と旧山中町の合算値です。

市債とは市の借金です。市債は、公共施設や道路などの建設改良事業の財源としています。また、市債の種類には、市が国からもらえる「地方交付税」の代わりとして、市がその分を借金し、その借金を返すときに、その返す分のお金が地方交付税として国からもらえることから、「実質的な地方交付税」と言える「臨時財政対策債」というものもあります。

平成25年度末と平成24年度末の市債残高を比較すると、臨時財政対策債は約10億5,400万円増額していますが、全体としては約4億3,600万円減少しており、臨時財政対策債を除く市債は、約14億9,100万円減少しています。

⑥ 一般会計の市債借入金の推移



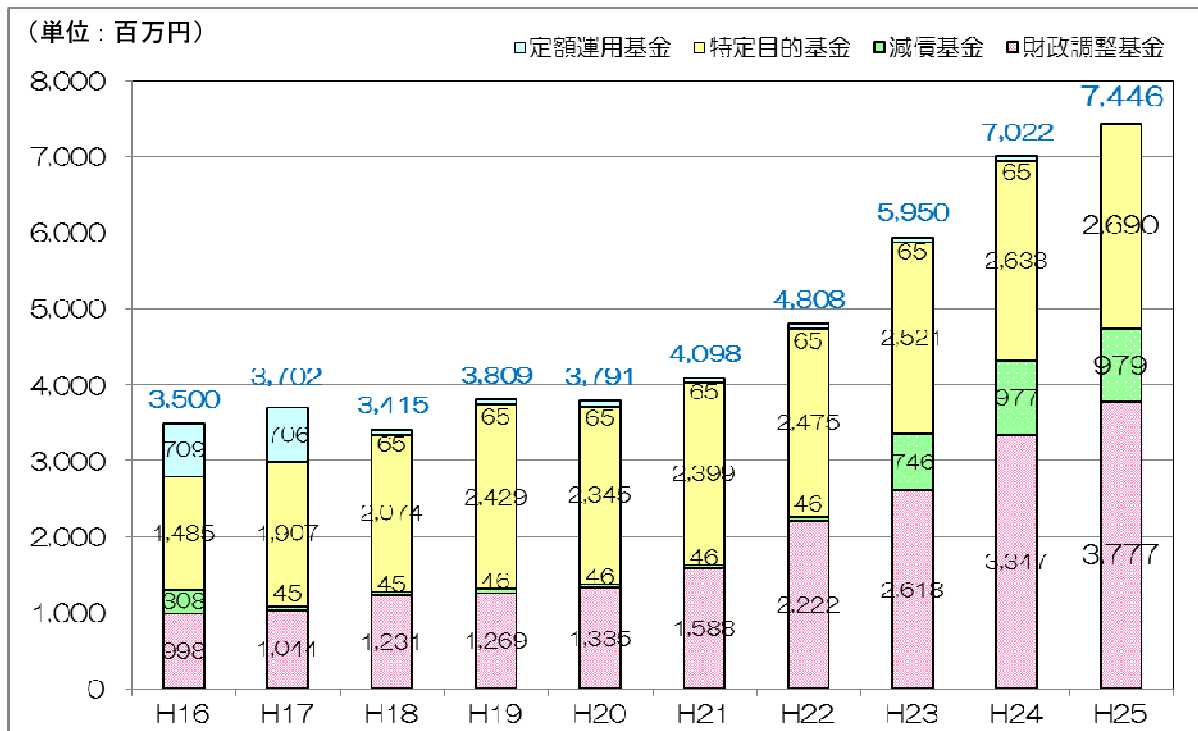
※H16の数値は合併前の旧加賀市と旧山中町の合算値です。

「実質的な地方交付税」と言える臨時財政対策債を除いた本市の市債借入額は概ね、約15億～20億円の間で推移しています。

平成21年度・平成22年度において、市債借入額が多くなっているのは、国の経済対策による補助金を活用して加賀美化センター耐震改修事業や、市庁舎耐震化・改修事業を行った際、これに伴った借入れをしたことが主な要因です。

平成24年度と比較すると、平成25年度は、橋立小中学校の整備事業が平成24年度まででほぼ完了したことなどにより約4億4,300万円減少しました。臨時財政対策債を除いた市債借入額は平成21年度以降は年々減少しています。

⑦ 一般会計の基金残高の推移

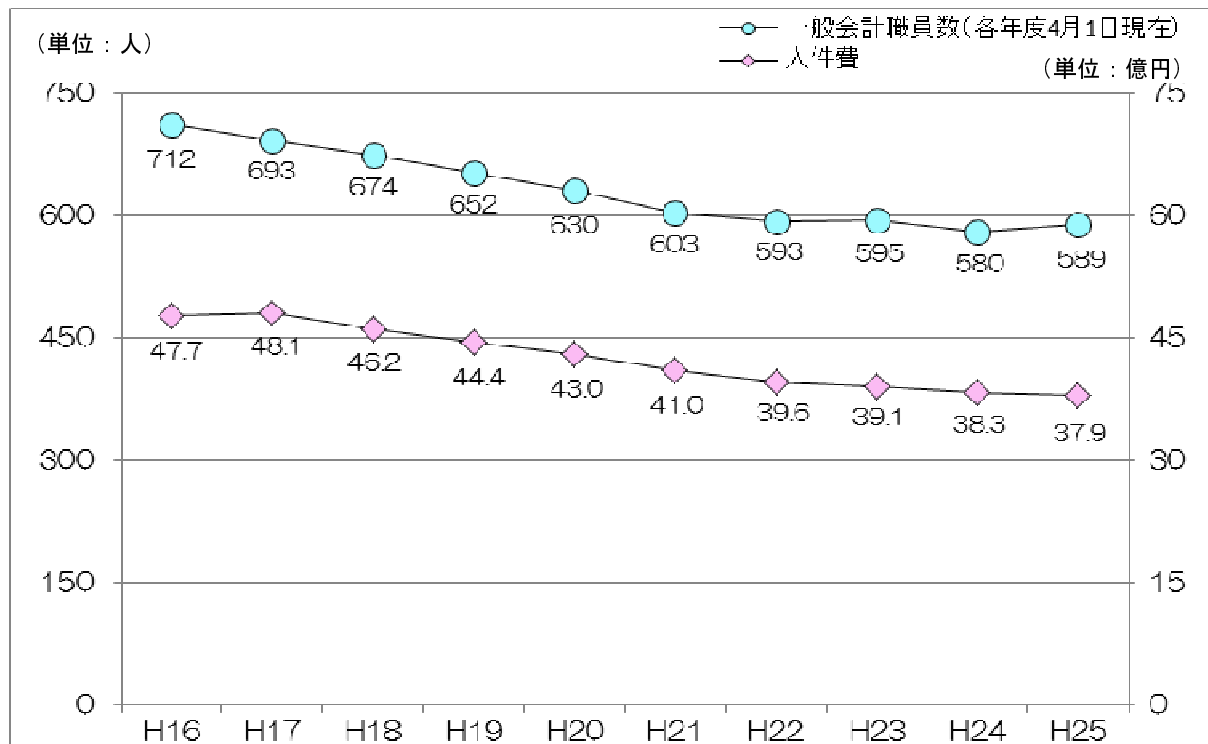


※H16の数値は合併前の旧加賀市と旧山中町の合算値です。

基金とは、市の貯金のことです。基金の種類には収支の不足に備えるための財政調整基金や、市債の返済を計画的に行うための減債基金、特定の事業を行う目的で積み立てる特定目的基金などがあります（一般会計の特定目的基金は、平成25年4月1日に設置目的を終えた3種類の特定目的基金を廃止し、現在12種類となっています）。

平成25年度末と平成24年度末の基金残高を比較すると、平成25年度は約4億2,400万円残高が増加しています。これは、将来の健全な財政運営のために平成24年度決算剰余金を財政調整基金に4億2,700万円積み増ししたことが主な要因です。

⑧ 一般会計職員数および人件費（退職手当を除く）の推移



※H16の数値は合併前の旧加賀市と旧山中町の合算値です。

※病院・水道事業等の公営事業会計職員は含んでいません。

※人件費のうち議員委員等報酬及び三役給与は含んでいませんので、決算額の人件費とは異なります。

一般会計職員数は、平成16年度に712人だったものが、平成25年度には589人まで減少しています（平成16年度と比べ123人の減）。

平成25年度職員数は平成24年度職員数より9人増加しましたが、職員給与の減額支給措置などに伴い、人件費は減少しました。

(3) 新地方公会計制度に基づく財務書類4表

平成 25 年度決算等に基づき作成した財務書類は次のとおりとなりました。

① 新地方公会計制度導入の目的について

新地方公会計とは、現金主義・単式簿記によるこれまでの自治体の会計制度に、発生主義・複式簿記といった企業会計的な要素を取り入れ、資産、負債などのストック情報や引当金のような見えにくいコストを把握し、自治体の財政状況等をわかりやすく開示するとともに、資産・債務の適正な管理とその有効活用を図るものです。

② 財務書類4表とは

財務書類4表は、企業会計の考え方を取り入れ、1年間の現金の動き、資産・負債の増減状況、今までの世代と将来世代の負担、費用と経費などを明らかにするものです。

財務書類は、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の4表から成り立っています。

ア. 貸借対照表

市の資産、負債、純資産を表した書類です。バランスシートとも呼ばれています。

その時点での「資産」＝「負債」＋「純資産」がわかります。

イ. 行政コスト計算書

市の行政サービスのうち、資産形成以外の行政サービスのコスト（経費）を表した書類です。どの事業に「いくらコストをかけ」「その財源が何か」がわかります。

ウ. 純資産変動計算書

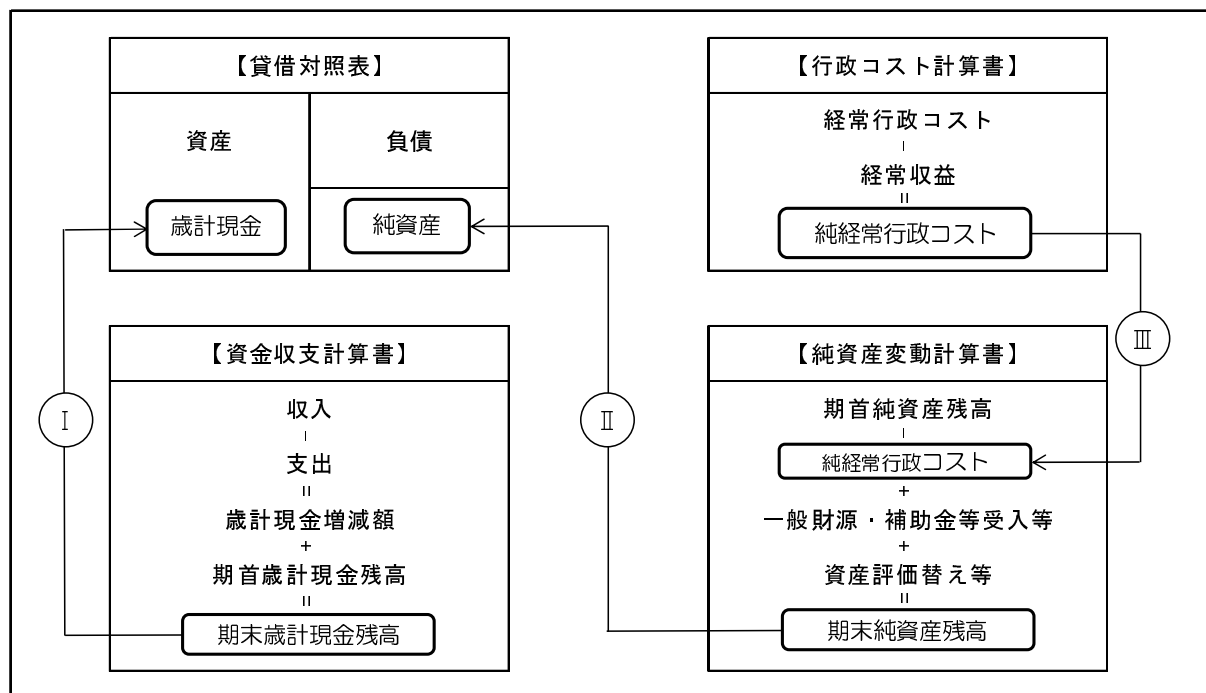
市の純資産（正味の資産）が、どのように増減したのかを表した書類です。純資産に影響を与える原因（1年間の変動内容）がわかります。

エ. 資金収支計算書

1年間の市の現金収入と支出を3つの性質別に区分した書類です。お金を「どうやって集め」「何に使ったか」がわかります。

財務書類4表の関係は以下のとおりです。

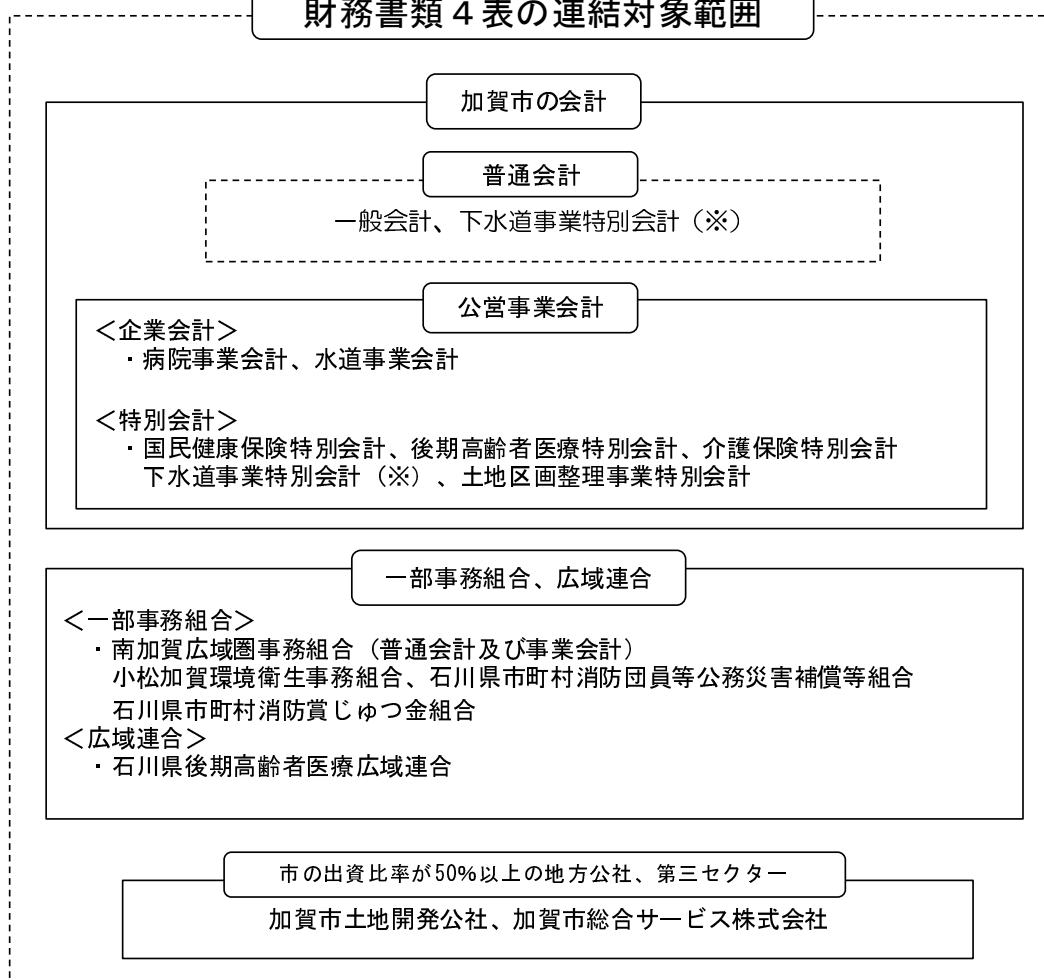
- I 貸借対照表の歳計現金の増減の内訳が資金収支計算書です。
- II 貸借対照表の純資産の増減の内訳が純資産変動計算書です。
- III 純資産変動計算書の純経常行政コストの内訳が行政コスト計算書です。



③ 財務書類の作成方針について

市には、市民のみなさんからの税金を基に、基本的な行政サービスを行う普通会計以外に、病院事業や水道事業、下水道事業、国民健康保険事業、介護保険事業など生活に密着した事業を行っています。これらの事業は、保険料や病院の診療代、水道代など、受益者の負担で経営を行う事業で、公営事業と呼ばれています。また、専門的な分野で事業を行っている事務組合、広域連合、地方公社、第三セクター等の団体があります。普通会計のみならず、自治体が実施する行政サービス全体をとらえて理解することが重要となることから、市と共に行政サービスを実施しているこれらの団体を1つの行政サービスの実施主体とみなして、連結書類を作成しています。

財務書類 4 表の連結対象範囲



※下水道事業特別会計のうち地域下水道事業及び合併浄化槽設置助成事業は普通会計に計上しています。

ア. 連結対象とする範囲

連結の対象とする範囲は、市が規約に基づいて経費を負担し、又は資本上（出資や出捐）において関連する一部事務組合、広域連合、地方公社、第三セクターを連結の対象としています。

イ. 基準日について

平成 25 年度末である平成 26 年 3 月 31 日を作成基準日としています。また、出納整理期間（平成 26 年 4 月 1 日から 5 月 31 日まで）における出納については基準日までに終了したものとして処理しています。

ウ. 基礎数値について

作成にあたっての基礎数値は、歳入歳出決算書等各会計で作成した財務書類の数値を用いています。

なお、公共資産の評価額については、平成 25 年度決算分から、公有財産管理システムに基づく公正価値評価額を用いています。（同システムに登録されない道路等のインフラ資産については、総務省の地方財政状況調査に基づく数値を用いています。）

④ 普通会計財務書類 4 表

貸借対照表		行政コスト計算書	
市の資産、負債、純資産を表した書類です。 表の左右（借方、貸方）それぞれの合計が一致するので、バランスシートとも呼ばれています。		市の行政活動のうち、資産形成以外の行政サービスのコスト（経費）を表した書類です。	
借 方	貸 方	経常行政コスト	258億円
資産 1,503億円 市の資産です。 (内訳) 1 公共資産 1,269億円 (学校・道路・公園など) 2 投資等 174億円 (基金・出資金など) 3 流動資産 60億円 (現金預金・市税未収金など) ※現金預金のうち歳計現金 10億円	負債 427億円 地方債などの借入金や退職手当引当金などの将来支払いする債務です。 (内訳) 1 固定負債 385億円 (長期の借入金など) 2 流動負債 41億円 (次年度返済の借入金など) 純資産 1,076億円 ← 資産の財源のうち、今までの世代が既に負担した部分です。	(内訳) 1 人にかかるコスト 44億円 (職員給与・退職手当など) 2 物にかかるコスト 86億円 (物品の購入、光熱水費など) 3 移転支出的なコスト 124億円 (社会保障給付・補助金など) 4 その他のコスト 4億円 (地方債の利子など) 経常収益 11億円 行政サービスに対して、市民のみなさんが負担した施設使用料や手数料です。 純経常行政コスト 247億円 ← 経常行政コストから経常収益を差し引いた行政コストです。	
資金収支計算書		純資産変動計算書	
1年間の市の現金収入と支出を3つの性質別に区分した書類です。		市の純資産（正味の資産）が、どのように増減したかを表した書類です。	
期首歳計現金残高 9億円 当期収益 1億円 (内訳) 1 経常的収支 61億円 2 公共資産整備収支 △10億円 3 投資・財務的収支 △50億円 期末歳計現金残高 10億円		期首純資産残高 1,003億円 当期変動高 73億円 (内訳) 1 純経常行政コスト △247億円 ← 2 地方税など一般財源 185億円 3 補助金等 66億円 4 臨時損益 0億円 5 資産評価替えによる変動 68億円 6 無償受贈資産受入 1億円 期末純資産残高 1,076億円	

※ 1億円未満を四捨五入した値で表記しているため合計額が合致しない場合があります。

ア. 市民1人あたりの資産は

212万円（平均的な値 100万円～300万円）「資本合計」÷「本市の人口」

イ. 市民1人あたりの負債は

60万円（平均的な値 30万円～100万円）「負債合計」÷「本市の人口」

※平均的な値は監査法人トーマツが示している値を引用しています

※25年度末住民基本台帳に基づく加賀市の人口 70,885人で算出しています

普通会計の市民1人あたりの資産及び負債は上記のとおりとなり、本市の値は平均的な値の範囲内に位置しています。

⑤ 連結財務書類 4 表

連結貸借対照表		連結行政コスト計算書	
連結対象の各会計や団体等を1つのサービス実施体とみなして、全体の資産や負債の情報を表した書類です。 表の左右（借方、貸方）それぞれの合計が一致するので、バランスシートとも呼ばれています。		行政活動のうち、資産形成以外の行政サービスのコスト（経費）を表した書類です。 このなかには、病院や水道、国民健康保険や介護保険事業などが含まれています。	
借 方	貸 方		
資産 2,082億円 連結対象全体の資産です。 （内訳） 1 公共資産 1,885億円 （学校・道路・公園・病院・水道など） 2 投資等 67億円 （基金・出資金など） 3 流動資産 128億円 （資金・未収金など） →※上記のうち資金 108億円 4 繰延勘定 1億円	負債 840億円 地方債などの借入金や退職手当引当金などの将来支払いする債務です。 （内訳） 1 固定負債 764億円 （長期の借入金など） 2 流動負債 76億円 （次年度返済の借入金など） 純資産 1,242億円 ← 資産の財源のうち、今までの世代が既に負担した部分です。	経常行政コスト 566億円 （内訳） 1 人にかかるコスト 76億円 （職員給与・退職手当など） 2 物にかかるコスト 138億円 （物品の購入、光熱水費など） 3 移転支的的なコスト 329億円 （社会保障給付・補助金など） 4 その他のコスト 23億円 （地方債の利子など） 経常収益 230億円 行政サービスに対して、市民のみなさんが負担した施設使用料や手数料、保険料や、病院の診療代、水道代などの受益者負担金です。 純経常行政コスト 336億円 ← 経常行政コストから経常収益を差し引いた行政コストです。	
連結資金収支計算書		連結純資産変動計算書	
連結ベースでの1年間の収支を3つの性質別に区分した書類です。 期首資金残高 112億円 当期収益 △4億円 （内訳） 1 経常的収支 66億円 2 公共資産整備収支 △15億円 3 投資・財務的収支 △55億円 期末資金残高 108億円		連結ベースでの純資産（正味の資産）が、どのように増減したかを表した書類です。 期首純資産残高 1,159億円 当期変動高 82億円 （内訳） 1 純経常行政コスト △336億円 ← 2 地方税など一般財源 190億円 3 補助金等 178億円 4 出資の受入・新規設立 △74億円 5 資産評価替えによる変動 68億円 6 その他 57億円 期末純資産残高 1,242億円	

※1億円未満を四捨五入した値で表記しているため
合計額が合致しない場合があります。

ア. 市民1人あたりの資産は

294万円 「資本合計」÷「本市の人口」

イ. 市民1人あたりの負債は

119万円 「負債合計」÷「本市の人口」

※25年度末住民基本台帳に基づく加賀市の人口70,885人で算出しています

※連結財務書類による平均的な値は、連結対象が各市町村ごとで異なるため示されていません。

⑥ 財務書類を活用した分析（普通会計）

財務書類の分析については、財務書類の個々の数値を見るだけでは、それが何を意味しているのかわかりにくいものがあります。そのため、財務書類を用いて、次のとおり財務分析を行いました。

ア. 老朽化している施設はどのくらいか

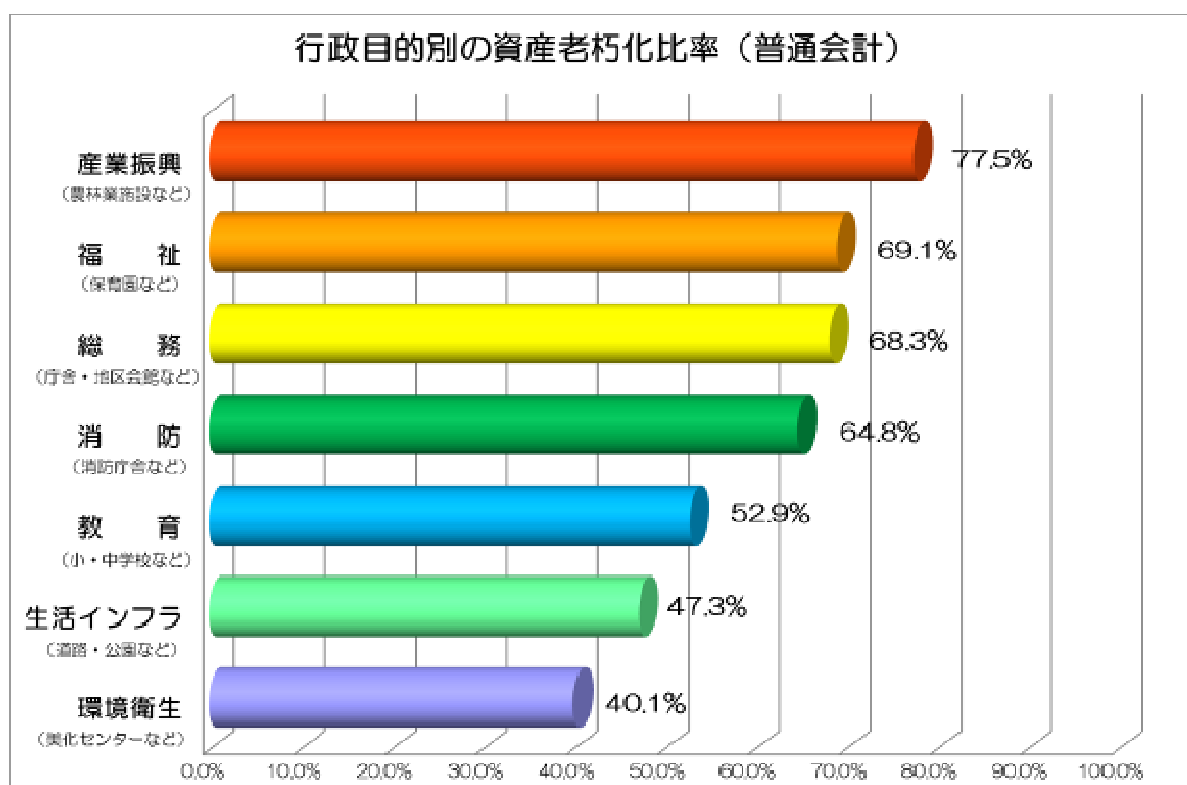
資産老朽化比率 54.6% （平均的な値 35～50%）

「減価償却累計額」÷「償却資産取得価額」

土地以外の資産を取得してからどの程度の期間が経過しているのかを把握することができます。この比率が高いほど将来的に施設の修繕が必要になる可能性があることを表します。

本市の25年度の値は平均的な値よりわずかに高くなっています。

また、どの分野で比率が高くなっているのか、行政目的別に資産老朽化比率をみると、次のとおりとなります。



行政目的別で資産老朽化比率をみると、環境衛生や生活インフラ分野に関する施設の比率は40%台となっていますが、産業振興分野や福祉分野においては比率が高くなっています。今後は、施設の補修の必要性が高まることが予想されるため、公共施設マネジメントにより、施設の最適な配置の検討を行い、修繕更新費用の軽減を図ります。

イ. 借金はちゃんと返せるか

地方債の償還可能年数 8.6 年（平均的な値 3～9 年）

「地方債残高」÷「経常的な収支額」

経常的に確保できる資金で地方債の残高を返済した場合に何年で返済できるかを見ることができます。

この比率が低いほど債務償還能力が高いことを表します。

本市の「地方債の償還可能年数」の 25 年度の値は平均的な値の範囲内に位置しているものの、その最大値である 9 年に近い値に位置にしています。そのため、今後もより適正な債務償還能力の確保が必要であると考えられます。

ウ. 現世代と将来世代の負担割合は適切か

I 社会資本形成の現世代負担比率 84.8%（平均的な値 50～90%）

「純資産合計」÷「公共資産合計」

II 社会資本形成の将来世代負担比率 29.7%（平均的な値 15～40%）

「地方債残高」÷「公共資産合計」

※地方債には、臨時財政対策債など社会資本形成の財源とならない地方債も含まれるため、現世代負担比率と将来世代負担比率の合計は 100%にはなりません。

I からは、公共資産を整備するために、今までの世代（現世代）が負担した割合（現世代負担比率）を見ることができます。比率が高いほど今までの世代が既に負担した割合が大きいことを表します。

一方で II からは、将来返済しなければならない、今後の世代（将来世代）の負担の割合（将来世代負担比率）を見ることができます。この比率が高いほど将来世代が負担する割合が大きいことを表します。

本市の「社会資本形成の現世代・将来世代負担比率」の 25 年度の値は平均的な値の範囲内に位置しています。

今後も、将来世代の負担が過大になりすぎないように、健全な財政運営を行っていきます。

4. 主な事業の内容

本市では平成 18 年度から実施した施策・事務事業について、市政の透明性と公平性を高めることを目的とし、行政評価を実施しています。この行政評価とは、事務事業を実施した担当課が事業評価を行う「内部評価※¹」と、その「内部評価」結果の妥当性について、市民の代表である行政評価委員が施策ごとに検証・評価を行う「外部評価※²」があります。

平成 25 年度に実施した施策・事務事業について本年 8 月に「内部評価」を行い、10 月 25 日、26 日には市民公開による「公開外部評価会」を開催し、11 テーマ（施策）37 事務事業について評価・検証が行われました。

主な事業として、この行政評価の結果を次ページ以降にご紹介いたします。

また、本市では市民への説明責任を果たし、市政に対する理解と信頼をより一層深めていただくことを目的として、「予算編成過程の透明化（見える化）」の取り組みを実施しています。公開外部評価会の意見・評価結果を踏まえて、平成 27 年度当初予算要求・査定を行うとともに、その予算編成過程の「予算要求」、「財政担当の調整」及び「最終予算（案）」についてホームページで公表します。

※ 1 「内部評価」・・・実施した事務事業について有効性と費用対効果の視点で「高い・普通・低い」に分類し、その成果（総合評価）を「拡充・継続・縮小・廃止」の区分に評価しています。評価の結果については、市のホームページ・市役所・図書館等で公表しています。

※ 2 「外部評価」・・・行政評価委員会にて、評価テーマ・事務事業を選定し、実施した事務事業の内容を検証したうえで、テーマ（施策）ごとに「適切・修正・再考」の区分に評価し、必要があればコメントを附帯しています。

＜主な事業（テーマ）＞

- ① （健康・福祉）加賀市で子どもを産み育てたいと思われるまちづくりを進めます
- ② （健康・福祉）高齢者がいきいきと安心して暮らせるまちづくりを進めます
- ③ （健康・福祉）医療・福祉・介護の連携体制を構築します
- ④ （人づくり）自治体外交を展開します
- ⑤ （人づくり）各地区の特色を活かした市民主導のまちづくりを進めます
- ⑥ （人づくり）男女共同参画の推進
- ⑦ （観光）PRを強化します
- ⑧ （産業）中小企業の人材育成と、企業誘致に取り組みます
- ⑨ （産業）伝統産業を支援します
- ⑩ （文化・教育）イベントを戦略的に活用します
- ⑪ （都市基盤）市民に安全と安心を届けます

※事業についてのお問い合わせは、各担当課（室）までお願いします。

（最終ページに各課（室）連絡先一覧表を掲載しています。）

政策	健康・福祉	視点	子どもから高齢者まで安心して暮らせるライフロングサポートのまち
施策(テーマ)	加賀市で子どもを産み育てたいと思われるまちづくりを進めます		
事務事業 /担当課	①	こども医療費助成	こども課
	②	ひとり親家庭医療費助成	こども課
	③	通常保育事業	こども課
	④	特別保育事業	こども課

外部評価結果

外部評価 結果	適切	
附帯コメント	通常保育事業・特別保育事業については、保育園の規模にもよるが、子育て環境の充実において大変重要な事業であることから、コスト効率を考慮し、適切に事業内容の検討を進めること。	

事業の概要及び実施状況

①	事務事業名	こども医療費助成			事業番号	E106
	事業内容	中学生までの入院費・通院費のうち1ヶ月千円を超えた分について助成する。申請については、医療機関の窓口で支払いし、その領収書を添付して助成申請をする「償還払い方式」により実施している。 ○こども医療費助成：助成対象児童数8,543人(平成25年4月現在)			H25決算額 (千円)	111,562
	内部評価	有効性	高い	成果 (総合評価)	拡充	こども医療費助成は、少子化対策の一つとして重要な事業でもあることから、さらなる拡充を目指して実施していく。今後、助成対象年齢の拡大や保護者にとってより利便性が高い「現物給付方式」の導入などを検討して行く。
②	事務事業名	ひとり親家庭医療費助成			事業番号	E107
	事業内容	児童(18歳に達する年度末まで、または20歳未満で一定の障害の状態にあるもの)を養育しているひとり親およびその児童の入院費・通院費のうち1ヶ月千円を超えた分について助成する。助成方法は「償還払い」の方法により実施している。 ○ひとり親家庭医療費助成：746世帯(平成25年4月現在)			H25決算額 (千円)	30,689
	内部評価	有効性	普通	成果 (総合評価)	継続	医療費助成は、ひとり親家庭等の経済的負担の軽減策として子育て支援に直結している事業であり継続して実施していく。 また、こども医療費助成と同様に「現物給付方式」の導入について検討して行く。
③	事務事業名	通常保育事業			事業番号	E102
	事業内容	公立保育園17箇所、法人立保育園13箇所、保育が必要な児童の保育を行っている。 ＜通常保育事業の保育園園児数＞ 公立保育園796人、法人立保育園1,523人(平成25年4月現在)			H25決算額 (千円)	2,228,536
	内部評価	有効性	高い	成果 (総合評価)	継続	保護者の就労支援と児童の健やかな成長の保障を常にめざし、保育サービスを提供していく。 保育ニーズはますます多様化することから、職員の質の向上など保育内容を充実していく必要がある。
④	事務事業名	特別保育事業			事業番号	E101
	事業内容	保育園で通常保育のほかに、延長保育、休日保育、健やかふれあい保育、マイ保育園、の特別保育事業を実施している。また、医療機関付帯施設で病児・病後児保育を実施している。 延長保育(15園)、休日保育(4園)、健やかふれあい保育(4園)、マイ保育園(29園)、病児・病後児保育(3箇所)			H25決算額 (千円)	110,021
	内部評価	有効性	高い	成果 (総合評価)	継続	多様化する保育ニーズに対応するため、仕事と子育てとの両立を支援し、安心して子育てができる環境を提供していく。
財 源		国・県支出金		保育料	一般財源	計
H25決算額(千円)		702,932		657,095	1,120,781	2,480,808

政策	健康・福祉	視点	子どもから高齢者まで安心して暮らせるライフロングサポートのまち
施策(テーマ)	高齢者がいきいきと安心して暮らせるまちづくりを進めます		
事務事業 /担当課	①	介護予防・日常生活支援総合モデル事業(二次予防事業)	地域包括支援センター
	②	介護予防・日常生活支援総合モデル事業(一次予防事業)	地域包括支援センター
	③	地域介護予防支援事業委託	地域包括支援センター
	④	高齢者ひとり暮らしふれあいの集い事業	地域包括支援センター

外部評価結果

外部評価 結果	適切	
附帯コメント	・地域活動の情報の共有化を図ること。 ・各種イベントに、より多くの人に参加してもらえるように、支援の拡充を図ること。 ・サロン型、サークル型を継続する為に、リーダー等の人材育成に対する支援を行うこと。	

事業の概要及び実施状況

①	事務事業名	介護予防・日常生活支援総合モデル事業(二次予防事業)				事業番号	E307
	事業内容	要支援者・二次予防事業対象者(要介護状態となるおそれのある高齢者)向けの介護予防・日常生活支援総合事業(以下「総合事業」という。)の創設に向けて、既存事業の見直し、必要な介護予防サービス及び生活支援サービスメニューや展開方法を検討したうえで提供体制の構築を図る。第6期介護保険事業計画施行の第6期中に総合事業実施を目指す。 総合事業検討会(委員12名) 年5回 実施箇所数 2箇所、参加者数 23名				H25決算額 (千円)	8,096
	内部評価	有効性	高い	成果 (総合評価)	拡充	地域の集会議場で機器なし運動プログラムを試行したことで、参加者の目標達成した方が多く、生活機能改善が図れた。また、住民参加の地域ケア会議において地域で展開するにあたり、既存の介護予防事業の課題について意見が聴取できた。	
費用対効果	普通						
②	事務事業名	介護予防・日常生活支援総合モデル事業(一次予防事業)				事業番号	E308
	事業内容	地域おたっしやサークル(以下「サークル」という。)は、地域住民による自主的な運営を主体としているが、継続困難なサークルが存在している。既存のサークル強化支援を目的に、サークルの課題を明確にし、地域に根づいた活動展開の方策を検証し、要支援、二次予防事業終了者等の受け皿機能を担えるよう整備する。 実施サークル数 2箇所、参加者数 52名、協力事業所数 2箇所				H25決算額 (千円)	6,208
	内部評価	有効性	高い	成果 (総合評価)	拡充	まちづくり関係者、関係団体、サークル、介護保険事業所、行政等との話し合いによりサークルの課題を共有し、地域の中で担いきれていない役割を介護保険事業所が分担し、協働で取り組めたことで、サークルの課題解決につながった。今後の地域に根ざした取り組みの推進が可能と思われる	
費用対効果	高い						

③	事務事業名	地域介護予防支援事業委託				事業番号	E309
	事業内容	地域住民の参加協力のもと、地域に住む高齢者が、近くの集会施設等を活用して、孤立感の解消、自立した日常生活の助長を図ることができる居場所づくりと社会参加の機会を増やす。また、介護が必要になっても支え合う地域づくりを目指す。 H25年目標数 73箇所、実施数 63箇所(介護予防型54箇所、閉じこもり予防型9か所) 参加数全体 実数 1,703名、延数 41,040名 実施回数全体 2,579回				H25決算額 (千円)	14,350
	内部評価	有効性	普通	成果 (総合評価)	拡充	地域おたっしやサークルの実施箇所数は目標値に未達成だが、介護予防型、閉じこもり型のそれぞれに実施箇所数は増えている。サークルは、介護予防の推進のみならず、高齢者の社会参加や活動の場の拡充、見守り機能も担っている。今後も地域の居場所等の状況を把握しながら実施箇所数の増加が出来るように地域に働きかける。	
	費用対効果	普通					
④	事務事業名	高齢者ひとり暮らしふれあいの集い事業				事業番号	E321
	事業内容	地区民生委員児童委員及び区長等の地域住民の協力のもとに、孤立解消及び閉じこもり予防としてふれあいの集いを開催する。民生委員や区長などの地区住民が主体となって、一人暮らし高齢者の閉じこもり予防として会食を中心にした交流を行う。 実施箇所 9箇所 年20回開催 547名 主な内容 教養講座、軽体操、栄養改善に資する食提供、座談会等				H25決算額 (千円)	1,481
	内部評価	有効性	普通	成果 (総合評価)	継続	民生委員児童委員協議会に委託し、地区の状況に応じて実施し、地域の取り組みとして根づいている。一人暮らし高齢者が介護予防等を意識することや民生委員が身近に相談できる存在であることを理解してもらい、集い開催以降も困りごとを気軽に相談してもらい機会とすることができる。民生委員が受けた相談内容で、地域包括支援センターなど相談機関と連携がもてる。	
	費用対効果	普通					
財 源		国・県支出金		起債		一般財源	計
H25決算額(千円)		26,262		0		3,873	30,135

政策	健康・福祉	視点	子どもから高齢者まで安心して暮らせるライフロングサポートのまち
施策(テーマ)	医療・福祉・介護の連携体制を構築します		
事務事業 /担当課	①	包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	地域包括支援センター
	②	介護サービス事業者振興事業①②	地域包括支援センター

外部評価結果

外部評価 結果	適切	
附帯コメント	今後、在宅医療・介護支援を進めるにあたり、家族の負担軽減を図るための各種サービス内容の充実を進めること。	

事業の概要及び実施状況

①	事務事業名	包括的・継続的ケアマネジメント支援事業				事業番号	E202
	事業内容	介護支援専門員が利用者本位のケアマネジメントの過程を理解した上で、要介護認定者に対して継続的に支援ができるようにサポート体制を構築する。介護支援専門員の相談窓口や意見交換の場の設置、サービス担当者会議の開催支援、研修会の開催を行う。 ・ケアプラン検討会 年12回開催、53件 ・ケアマネジャー連絡会 年6回 ・面接技術研修(基礎編・実践編)5回、95名				H25決算額 (千円)	17,795
	内部評価	有効性	高い	成果 (総合評価)	継続	高齢者が自立し、自らが望む暮らしを実現するために、高齢者が日常生活の中での悩み等について、介護支援専門員と一緒に振り返り、解決に向けて取り組んでいく相談窓口としての役割がある。個別ケースへの後方支援(相談機能)や連絡会に行っている勉強会、研修会等をとおして利用者本位の視点に立ったケアマネジメントの考え方を振り返る機会となる。	
②	事務事業名	介護サービス事業者振興事業(1)(2)				事業番号	E203
	事業内容	(1)介護サービス事業者の職員に対する連絡会・研修会の実施(社会福祉協議会委託) ・在宅支援・在宅サービス部会連絡会 年2回、21名 ・施設サービス部会連絡会 年1回、8名 ・地域密着型サービス部会連絡会 年1回、7名 部会合同研修 年1回90名 ・高齢者検索ネットワーク検討委員会 2回、11名 ・介護サービス事業者全体研修 年1回、112名 座談会 1回、19名 ・介護予防・日常生活支援総合事業取り組み状況説明会 2回、110名 ・介護サービス事業者連絡会議等 年14回、87名 (2)認知症の専門研修等の実施(南加賀認知症疾患医療センター委託) ・認知症の人のためのセンター方式普及研修 年1回 実践研修 年4回、ケース数22件(88回) 報告会 年1回 ・認知症推進員連絡会 年4回 ・認知症介護実践研修 年1回、16名				H25決算額 (千円)	11,509
	内部評価	有効性	普通	成果 (総合評価)	継続	加賀市介護サービス事業者協議会が発足し、会長の下、法人の壁を越え協力しながら質の向上に取り組んでおり協力体制が伺える。また、認知症の人のためのケアマネジメント(センター方式)に関しては研修参加者や実践ケースの事例提供数が減少しており、検討が必要である。この事業を通し介護サービス事業者の協力、質の向上につながり、加賀市民が認知症になっても望む暮らしが継続できることを大事にする視点の共有ができています。	
財 源		国・県支出金		起債	一般財源	計	
H25決算額(千円)		23,517		0	5,787	29,304	

政策	産業	視点	持続可能なものづくり技術の集積地
施策(テーマ)	中小企業の人材育成と、企業誘致に取り組みます		
事務事業 /担当課	①	産業人材育成事業助成	商工振興課
	②	企業誘致事務	企業誘致室

外部評価結果

外部評価 結果	適切		
附帯コメント	・産業人材育成事業では、より魅力的で質の高いセミナーの企画を働きかけること。 ・企業誘致では、市に適した産業にターゲットを絞り込むこと。		

▲市内に工場進出した(株)柴田製作所

事業の概要及び実施状況

①	事務事業名	産業人材育成事業助成				事業番号	B301
	事業内容	市内事業所の経営者およびその従業員の能力開発を支援することで、経営基盤の安定・強化を図り、もって地域産業の振興を図る。市内事業所の経営者およびその従業員を対象に、産業人材としての能力開発を目的としたセミナー、講習会などの開催を支援している。加賀商工会議所に対する補助事業(2/3補助)として実施し、財源の1/2について、産業人材育成基金を活用している。				H25決算額 (千円)	2,451
	内部評価	有効性	普通	成果 (総合評価)	継続	特に、小規模事業者にとっては、自ら研修プログラムを企画、実施することは困難であり、地元で無料で受けられる本事業は、企業の人材育成活動に有益なものとなっていることから、継続とする。	
費用対効果	普通						
②	事務事業名	企業誘致事務				事業番号	B401
	事業内容	企業立地を推進することにより雇用の場を確保し、市民生活の安定を図るとともに、人口減少とりわけ、若年者や女性の市外への流出を抑制し、さらには、土地の有効活用及び企業の設備投資等を促進することで税収の増加を図る。 企業訪問を行うとともに、企業を誘致するための民有地の確保・斡旋、立地予定地の地元関係団体等との調整を行っている。併せて効率的な企業誘致手法の調査・研究などの業務も行っている。				H25決算額 (千円)	15,440
	内部評価	有効性	高い	成果 (総合評価)	継続	H25年度は1件、20人の誘致が実現した。リーマンショックや東日本大震災からの景気低迷の影響を引きずっていたため立地件数が少なかったが、アベノミクス以来、景気の回復傾向がみられ、企業の投資意欲も高まっている。 人口減少、とりわけ若年者の市外流出は喫緊の課題であり、安定した雇用の場の確保は、それら課題に有効な手段であることから継続とする。	
費用対効果	高い						
財 源		国・県支出金		産業人材育成基金		一般財源	計
H25決算額(千円)		0		900		16,991	17,891

政策	人づくり	視点	アジアから選ばれる温泉共創地
施策(テーマ)	自治体外交を展開します		
事務事業 /担当課	①	国際力のある地域づくり事業	観光交流課
	②	海外都市交流事業	観光交流課
	③	国際交流促進助成	観光交流課

外部評価結果

外部評価 結果	適切		
附帯コメント	・外国人の観光誘客に対する数値目標を検討すること。 ・安定的な外国人観光客を確保するため、台湾以外のアジア諸国へのアプローチも検討すること。		

事業の概要及び実施状況

①	事務事業名	国際力のある地域づくり事業					事業番号	C201
	事業内容	定住外国人の増加や北陸新幹線の開業によって見込まれる外国人観光客の増加など、地域に広がる国際化の需要に幅広く対応し、国際力のある地域づくりを目指す。 ・日本語指導ボランティアの育成と日本語教室の機能強化を行い、ボランティア人材の増加と在住外国人学習者の増加を図った。 ・市民の国際理解向上のため、英語教室、韓国語教室、世界の料理教室等を開催した。 ・外国人観光客の誘致(インバウンド)のための支援として通訳翻訳ボランティアの登録を進め、対応力の一層の強化に努めた。 ・広報誌で広報活動を充実させ、国際交流、インバウンド関連事業への市民の参加を促した。					H25決算額 (千円)	3,087
	内部評価	有効性	高い	成果 (総合評価)	継続	・日本語指導ボランティアの育成と日本語教室の機能強化を行い、自立して活動できる人材が増加し、活動に参加する市民が増えた。 ・市民の国際理解向上のため、英語教室、韓国語教室、世界の料理教室等を開催することにより相互理解が深まった。		
費用対効果	高い							
②	事務事業名	海外都市交流事業					事業番号	C202
	事業内容	海外都市との友好交流をベースとした観光分野での連携により、交流人口の拡大、インバウンドの推進、地域の活性化を推進する。 平成25年度については、中国竜泉市からの訪問団受け入れを予定していたが、先方の都合により実施する事が出来なかった。					H25決算額 (千円)	1,953
	内部評価	有効性	普通	成果 (総合評価)	拡充	平成25年度は海外からの訪問・視察受け入れは特になかったが、世界情勢として東アジア、東南アジアに著しい成長がみられることから、外国人観光客の誘致のためより積極的な自治体外交の必要性が明らかである。次年度は事業の拡大を行う。		
費用対効果	普通							
③	事務事業名	国際交流促進助成					事業番号	C203
	事業内容	市民や加賀市と関係のある国際交流団体の活動を支援することで、加賀市の国際交流親善の促進を図る。 市民や加賀市と関係のある国際交流団体(石川県青年海外協力隊を支援する会、石川県日中友好協会、石川県海外移住家族会、石川県ロシア協会、北陸都市国際交流連絡会、ジャパンテント実行委員会、海外ホームステイ参加者)の活動について支援(助成)を行った。					H25決算額 (千円)	766
	内部評価	有効性	普通	成果 (総合評価)	継続	各種団体に対して支援を行うことで、国際交流を推進した。特に、ジャパンテントについては加賀市内で、18か国23名の参加があり、ホームステイを行い、12ホストファミリーらと友好を深めた。		
費用対効果	普通							
財 源		国・県支出金		起債		一般財源		計
H25決算額(千円)		0		5,806		0		5,806

政策	観光	視点	アジアから選ばれる温泉共創地
施策(テーマ)	PRを強化します		
事務事業 /担当課	①	総合観光宣伝振興事業	観光交流課
	②	都市圏出向宣伝事業	観光交流課
	③	首都圏アンテナショップ負担金	観光交流課

外部評価結果

外部評価 結果	適切		
附帯コメント	・観光宣伝に対する費用対効果の測定に努めること。 ・近隣の自治体など、周辺地域と連携を行いながら、誘客促進を図ること。 ・宣伝事業では、口コミによる宣伝効果も大きいので、重視すること。 ・首都圏に限らず、従前から行っている関西圏・中京圏の誘客活動についても継続すること。		



▲首都圏アンテナショップの様子

事業の概要及び実施状況

①	事務事業名	総合観光宣伝振興事業			事業番号	A102
	事業内容	市内3温泉とともに、テレビ、ラジオ、新聞、雑誌、ウェブ等を使った広告宣伝、観光宣伝資料の作成、都市圏への出向宣伝、ホームページを活用した情報発信のほか、加賀温泉郷を総合的にPRするための事業を行った。 (一社)加賀市観光交流機構への委託事業 ≪事業内容≫・TV、ラジオ、新聞、雑誌、ウェブ等による広告宣伝事業 ・宣伝用資料作成事業(観光パンフレット、地図などの作成) ・ホームページを活用した宣伝事業 ・その他加賀温泉郷の情報発信等を総合的に展開するための事業 ・市内3温泉観光協会が行う観光宣伝事業への助成 ・上記事業を実施するための事務費 ・上記事業を実施するための人件費			H25決算額 (千円)	29,326
	内部評価	有効性	高い	成果 (総合評価)	継続	幅広い年代層が利用する観光情報センターのホームページにおいて、見やすさと使い勝手を追求したページデザインへの更新や最新の観光情報の提供を行い、アクセス数を伸ばした。 また、大聖寺や橋立のエリアマップを作成し、温泉だけではなく地域の魅力をPRし、加賀温泉郷全体の情報発信を行う事が出来た。
②	事務事業名	都市圏出向宣伝事業			事業番号	A104
	事業内容	首都圏を中心に、関西、中京などの都市圏において、市長のトップセールス及び職員の出向宣伝によるPR活動を行った。また、都市圏での石川県人会総会や催事等に参加し、市の紹介や特産品の提供・販売により観光宣伝を行った。 ≪事業内容≫ 市職員が主に首都圏を中心とした都市へ出向し、観光PRする 6月 ほっと石川観光キャンペーン 三大都市圏観光PRキャラバン(東京) 7月 ほっと石川観光キャンペーン 北陸三県メディア向け観光PRキャラバン(福井、富山) 8月 いしかわ百万石の集い 観光PRブース出展(東京) 9月 東京江沼のもん会 観光についてのプレゼンテーション(東京) 10月 日本橋・京橋まつり 観光物産ブース出展(東京) 10月 いしかわ県人祭in東京(東京) (H26) 1月 ふるさと祭りin東京ドーム(東京) (H26) 1月 ほっと石川ビジネス商談会(東京)			H25決算額 (千円)	1,060
	内部評価	有効性	普通	成果 (総合評価)	継続	あらゆる機会をとらえて出向宣伝することにより、石川県人会はじめ、旅行会社や出版社等の担当者との信頼関係も生まれ、スムーズな情報提供やマスメディアへの露出につながっている。

③	事務事業名	首都圏アンテナショップ負担金				事業番号	A109
	事業内容	首都圏で、石川県の工芸品や物産・特産品の販売や観光情報の提供を行うためのアンテナショップである石川県観光物産PRセンター「加賀・能登・金沢 江戸本店」に対し、運営に係る事業費を負担した。物産品業界の販路拡大を促進するとともに、観光情報を発信することで、首都圏からの観光誘客を図った。 平成25年度 総事業費 31,400千円 うち加賀市負担額 1,631千円(負担割合 約 5.2%)				H25決算額 (千円)	1,720
	内部評価	有効性	普通	成果 (総合評価)	拡充	石川県観光物産PRセンターの運営に係る事業費の内、1,631千円を負担した。平成26年度は、機能強化のため本アンテナショップを銀座に移し、新規開店する。本市としても、平成27年3月に迫った北陸新幹線金沢開業に向け、首都圏への誘客対策は必要不可欠と考え、本事業への支援を強化していく。	
		費用対効果	普通				
財 源		国・県支出金		起債	一般財源	計	
H25決算額(千円)		0		0	32,106.0	32,106	

政策	産業	視点	持続可能なものづくり技術の集積地
施策(テーマ)	伝統産業を支援します		
事務事業 /担当課	①	山中漆器産地振興対策事業助成	振興課
	②	山中漆器祭開催事業助成	振興課
	③	伝統山中漆器後継者育成事業助成	振興課
	④	山中漆器ブランド化推進事業助成	振興課
	⑤	九谷焼販売促進活動助成	商工振興課

外部評価結果

外部評価 結果	適切		
附帯コメント	山中漆器と九谷焼を伝統産業として一体化させ、加賀市のブランド力を高める取り組みを進めること。		

事業の概要及び実施状況

①	事務事業名	山中漆器産地振興対策事業助成				事業番号	B101
	事業内容	山中漆器の振興と、産地活性化の積極的推進を目的とする、山中漆器の見本市展示事業や広報宣伝活動事業等に対する助成。 産地内外見本市展示 広報宣伝活動(漆器カレンダー作成・配布) 常設展示(東京、金沢) 伝統工芸士育成(研修会等)				H25決算額 (千円)	4,965
	内部評価	有効性	高い	成果 (総合評価)	継続	地域経済に果たす役割と地域文化面での貢献度の高い山中漆器の振興に寄与することを目的とした本事業は、産地活性化と積極的推進を図るため、今後も継続が必要である。	
②	事務事業名	山中漆器祭開催事業助成				事業番号	B102
	事業内容	山中漆器と地域社会との交流や、広報宣伝・イメージアップ、並びに地場産業への理解を深め、業界・地域の振興と活性化を図ることを目的とした、「山中漆器祭」開催に対する助成。 「山中漆器祭」会場設営費、会場運営費、広告宣伝費、イベント費、企画運営費				H25決算額 (千円)	2,365
	内部評価	有効性	高い	成果 (総合評価)	継続	毎年多くの来場者を集める「山中漆器祭」は、地場産業を活性化させ、イメージアップを図ることにつながり、今後も継続が必要である。	
③	事務事業名	伝統山中漆器後継者育成事業助成				事業番号	B106
	事業内容	山中漆器連合協同組合員の指導による、山中伝統漆器下地工程(本堅地)の若手技能習得者に係る事業助成。 技能習得に係る材料費、研修費				H25決算額 (千円)	425
	内部評価	有効性	高い	成果 (総合評価)	継続	伝統工芸山中漆器の制作工程の中で、特に高齢化と後継者確保の面で厳しい状況下にある下地塗り工程の若手後継者を育成するため、今後も継続が必要である。	

④	事務事業名	山中漆器ブランド化推進事業助成					事業番号	B107
	事業内容	外部評価を高めることを目的とし、「山中漆器祭」と「JAPAN漆YAMANAKA」のポスター、ダイレクトメール等の広報宣伝事業に対する助成。 「山中漆器祭」「JAPAN漆YAMANAKA」ポスター等印刷費 漆器制作体験コーナー（足踏みろくろ・木地挽き・蒔絵各体験）					H25決算額 （千円）	565
	内部評価	有効性	高い	成果 （総合評価）	継続	外部評価を高めるための平成24年度から3年間限定の事業であり、最終の平成26年度まで継続が必要である。		
	費用対効果	高い						
⑤	事務事業名	九谷焼販売促進活動助成					事業番号	B110
	事業内容	加賀市の九谷焼を全国に情報発信する事業を支援することにより、加賀九谷焼の振興を図る。 加賀九谷陶磁器協同組合への九谷焼普及のため組合員の作品の展示会などを行う販売促進事業、九谷焼宣伝普及のための吉田屋顕彰祭や、各種マスコミに対する宣伝・広告などを行う宣伝PR事業、会議・役員会事業、研修事業などの事業のうち、物産展、展示会などの開催に要する経費の一部を支援する。					H25決算額 （千円）	851
	内部評価	有効性	普通	成果 （総合評価）	継続	独力では難しい新商品等の開発や、展示会への出展などにつながり、地域特有の伝統産業である九谷焼の普及及び振興に結びついていると考えられることから、継続とする。		
	費用対効果	普通						
財 源		国・県支出金		起債		一般財源	計	
H25決算額（千円）		0		7,700		1,471	9,171	

政策	人づくり	視点	市民の知恵を活かす政策先進都市
施策(テーマ)	各地区の特色を活かした市民主導のまちづくりを進めます		
事務事業 /担当課	①	まちづくり事務局助成	まちづくり課
	②	まちづくり活動助成	まちづくり課
	③	地域課題への対応事業助成	まちづくり課

外部評価結果

外部評価 結果	適切		
附帯コメント	各地区のまちづくり活動が自主性・独自性を発揮できるように、各地区の先進事例の案内や、市からの助言を含め、まちづくり活動の活性化を図ること。		

事業の概要及び実施状況

①	事務事業名	まちづくり事務局助成			事業番号	C101
	事業内容	地区のまちづくり活動を活発化し、住民の参画、住民自治を促すために、まちづくり事務局に安定的な財政支援を行っている。具体的には20地区27名の事務局職員に対して、まちづくり推進協議会の活動に必要な事務局費(事務局職員の賃金や電話の基本料等)などの基本的な活動費を助成している。事務局の仕事としては、市役所助成申請書や報告書等の作成はもとより、各事業を行うに当たって人材や組織と連動して、実際に事業化する際の、地域住民への周知業務や事業に必要な資材等の購入の予算管理等を行っている。			H25決算額 (千円)	37,026
	内部評価	有効性	高い	成果 (総合評価)	継続	地区のさまざまな住民や組織が必要とする事業を円滑に執行することに、各地区まちづくり推進協議会事務局職員が貢献していることから、有効性は高く、費用対効果も高いと考えられる。
		費用対効果	高い			
②	事務事業名	まちづくり活動助成			事業番号	C102
	事業内容	地区のまちづくり活動を活発化し、住民の参画、住民自治を促すために、まちづくり活動に対して助成するものである。継続的に助成を続けてきた結果、各地区独自のまちづくり活動が行われるようになってきている。具体的には20地区に対して、大まかに分類すると地区の福祉・環境・防犯防災・学習レクリエーション等のような活動を支援する一般活動費(地区の世帯数を基本とする。)と、もう一つは地域の広報を発行するための広報発行費(世帯数と発行部数にを基本とする。)の2つを基本に支援している。			H25決算額 (千円)	46,128
	内部評価	有効性	高い	成果 (総合評価)	継続	各地区まちづくり推進協議会が、さまざまな事業を行うことで地区の住民のコミュニケーションが活発に行われている。これまで地区住民によるまちづくり活動を支援することで、地域自治の基盤ができてきていることから、有効性は高く、地域に密着した事業を実施しており、市民満足度を含めて費用対効果も高いと考えられる。
		費用対効果	高い			
③	事務事業名	地域課題への対応事業助成			事業番号	C103
	事業内容	各地区の世帯数に応じて助成している一般活動費上限は、地区の規模により決まっている。事業目的や内容主体のまちづくりの助成を求める意見に基づいて地域課題への対応事業を立ち上げた。ただし実際に申請されたのは20地区中11地区であり、申請された事業のうち9地区が前年度からの継続事業で、新規事業は山代温泉地区の児童家庭支援(こどもの貧困・ヘッドスタート)と塩屋地区の緊急医療体制のとりくみエマージェンシー・ファースト・レスポンス事業の2地区のみであった。			H25決算額 (千円)	3,023
	内部評価	有効性	低い	成果 (総合評価)	廃止	事業の目的や内容を主体とするまちづくり助成事業として地域課題への対応事業を立ち上げたが、新規事業が少なく、応募のあった事業も継続事業が多く有効性は低く、まちづくり推進協議会事務局の事務的な負担が大きくなったが、活性化につながらなかったことから費用対効果も低いと考えられる。
		費用対効果	低い			
財 源		国・県支出金		起債	一般財源	計
H25決算額(千円)		0		12,000	74,177.0	86,177

政策	人づくり	視点	-
施策(テーマ)	男女共同参画の推進		
事務事業/担当課	①	男女共同参画推進事業助成	まちづくり課

外部評価結果		
外部評価結果	適切	
附帯コメント	男女共同参画の推進に向けた明確な目標を設定し、その達成に向けた事業展開を図ること。	

事業の概要及び実施状況						
①	事務事業名	男女共同参画推進事業助成			事業番号	B201(重点)
	事業内容	講演会や講座などの開催、モデル地区での啓発活動等を行い、多くの市民に参加していただき、男女共同参画社会実現へ向けての意識の醸成を図る。 6月 男女共同参画週間中に合わせ市役所ロビーにパネルを展示及び館内放送。 11月 モデル地区支援活動としてリーフレット・グッズを配布 1月 啓発講演会を開催 参加者100名 1月 男女共同参画都市宣言10周年事業として「都市宣言10周年記念講演会」参加者210名 2月 「男女未来づくり会議」を開催 参加者80名 3月 男女共同参画行動計画(H26～H30)策定 情報誌「い・Call」(500部)を年4回発行 加賀市ホームページでも公開			H25決算額(千円)	10,363
	内部評価	有効性	高い	成果(総合評価)	継続	本事業を通し、男性も女性も互いにその人権を尊重し、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現や、侵害・差別のない社会を目指すための関心も高まってきたが、一方で差別問題なども存在している現状である。 今後も人権尊重や男女共同参画社会の実現を目指し事業を継続する。
財 源		国・県支出金		起債	一般財源	計
H25決算額(千円)		0		0	10,363.0	10,363

政策	文化・教育	視点	アジアから選ばれる温泉共創地
施策(テーマ)	イベントを戦略的に活用します		
事務事業 /担当課	①	九谷焼開窯360年記念事業	観光交流課
	②	伝統文化・芸能伝承事業の支援	観光交流課
	③	松尾芭蕉・中谷宇吉郎・深田久弥などの全国発信事業	観光交流課
	④	加賀温泉郷マラソンの開催	スポーツ課

外部評価結果

外部評価 結果	適切			
附帯コメント	市のブランド力向上のため、各種イベントの有効活用を積極的に進めること。			

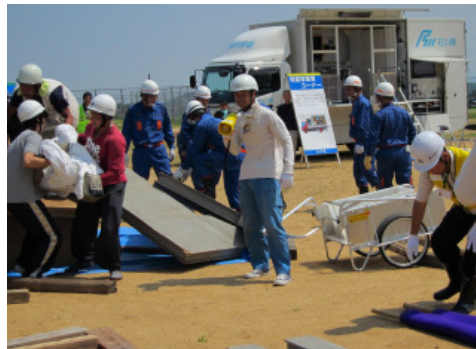
事業の概要及び実施状況

①	事務事業名	九谷焼開窯360年記念事業					事業番号	F101
	事業内容	北陸新幹線金沢開業年である平成27年は、九谷焼開窯360周年にあたることから観光誘客と九谷焼の振興を目的とした記念事業の実施にむけた企画検討を行い、準備をすすめる。 平成25年5月に立ち上げた企画実施委員会において、平成26年2月、中間報告をまとめ諸事業の骨格を決めた。					H25決算額 (千円)	2,756
	内部評価	有効性	高い	成果 (総合評価)	拡充	「加賀市は古九谷窯跡を擁する九谷焼発祥の町」であるという他市にない文化的な優位性を全国に発信し、加賀の伝統産業九谷焼の振興と観光誘客の促進に寄与する絶好の機会である。準備は平成24年11月に検討準備会、平成25年5月から企画実施委員会で進めてきた。実施年は平成27年。 北陸新幹線金沢開通後に実施するため、JRと協力することが多く、宣伝波及効果は大きいものがある。		
		費用対効果	高い					
②	事務事業名	伝統文化・芸能伝承事業の支援					事業番号	F103
	事業内容	古九谷修古祭及び山中節全国コンクールの開催事業に対し助成を行うことを通じて、加賀市を代表する伝統文化・芸能を伝承するとともに、全国に広く発信し知名度を高める。 ＜古九谷修古祭＞ 平成25年6月22・23日開催 参加者420名 催し物：古九谷名品展、現代陶芸展、古九谷発掘資料展など ＜山中節全国コンクール＞ 平成25年9月1日開催 出場者124名					H25決算額 (千円)	1,681
	内部評価	有効性	高い	成果 (総合評価)	継続	古九谷修古祭は、古九谷発祥の地である加賀市において、歴史的・文化的意義を再評価し、全国に関心を一層高めることができる。また、山中節全国コンクールは、山中節の伝承普及を図ることにより、観光客の誘致促進、山中温泉のイメージアップにつながることから、今後も継続する。		
		費用対効果	高い					

③	事務事業名	松尾芭蕉・中谷宇吉郎・深田久弥などの全国発信事業				事業番号	F104		
	事業内容	芭蕉祭山中温泉全国俳句大会、中谷宇吉郎雪の科学館の雪のデザイン賞、深田久弥の著書「日本百名山」発刊50周年を記念して石碑を建立といった各事業で、加賀市ゆかりの人を通じて、観光地としての魅力を全国発信する ○松尾芭蕉 ＜芭蕉祭山中温泉全国俳句大会＞ 平成25年9月8日開催　全国俳句募集342人1,334句 児童生徒俳句　小学生の部1,227人2,206句　中学生の部1,485人2,543句 吟行句会104人208句 旅俳句投句箱167人360句 ○中谷宇吉郎 ＜雪のデザイン賞＞ 2か年事業　H25年度審査、表彰、展示を実施（H24年度応募） ○深田久弥 「日本百名山」発刊50周年を記念して石碑を建立				H25決算額 （千円）	26,118		
	内部評価	有効性	高い	成果 （総合評価）	継続	加賀市ゆかりの文化人の業績を顕彰する当事業の推進は、温泉地にとどまらない加賀市をPRする上で、主に市外・県外の来訪者に強いイメージを植え付け、同時に観光地としての加賀市の魅力も全国に発信する手段として有効であり、継続が必要と認める。			
費用対効果	高い								
④	事務事業名	加賀温泉郷マラソンの開催				事業番号	F105		
	事業内容	片山津、山代、山中の3温泉地を巡る「第1回加賀温泉郷マラソン」として、コース変更をはじめ内容も大幅に強化し、加賀市をPRする大会としていたが、ランナーの安全確保のための警備費や看板制作費が大幅に増加し、当初予算を上回り補正が必要となった。 ＜平成25年度＞ 1回大会開催費　当初　17,000,000円　補正　22,562,556円　合計　39,562,556円				H25決算額 （千円）	56,371		
	内部評価	有効性	高い	成果 （総合評価）	継続	次年度以降の開催を検証したところ、第1回大会の結果を踏まえ、26年度の開催は中止となったが、参加されたランナーから非常に高い評価を頂いたことに加え、関係団体等を対象に実施したアンケート結果等によりマラソンの再開を望む意見が多かったため、27年度から再開することとする。			
費用対効果	普通								
財　　源		国・県支出金		起債		一般財源		計	
H25決算額（千円）		200		0		56,371		56,571	

政策	都市基盤	視点	子どもから高齢者まで安心して暮らせるライフロングサポートのまち
施策(テーマ)	市民に安全と安心を届けます		
事務事業 /担当課	①	総合防災訓練開催	防災防犯対策課
	②	防災冊子「防災先生」作成事務	防災防犯対策課
	③	災害用備蓄品購入	防災防犯対策課
	④	MCA無線管理	防災防犯対策課
	⑤	消防車両整備	消防総務課
	⑥	放水器具購入助成	消防予防課

外部評価結果

外部評価結果	適切	
附帯コメント	各町内会へ放水器具の点検を促し、初期消火に備えられるようにアドバイスをを行うこと。	

事業の概要及び実施状況

①	事務事業名	総合防災訓練開催				事業番号	G205
	事業内容	市民や防災関係団体等とともに企画した、避難訓練、応急手当訓練や倒壊家屋救出訓練等の各種災害発生時における応急対策に資する訓練を実施することにより、市民の防災意識の高揚を図る。 ・開催日 平成25年8月4日(日) ・主会場 山代地区(避難訓練、倒壊家屋救出訓練、震災〇×クイズによる防災対応想定訓練) ・副会場 三谷地区(福祉避難所開設訓練、水防訓練)、橋立地区(津波避難訓練) ・訓練参加人数 1,300人				H25決算額 (千円)	4,663
	内部評価	有効性	高い	成果 (総合評価)	継続	市総合防災訓練を実施することにより、地域住民と地域の防災関係者の連携が強化された。今後も自らの役割を理解してもらう大切な事業であるとの視点を強調し、継続的に取り組んでいく必要がある。	
費用対効果	普通						
②	事務事業名	防災冊子「防災先生」作成事務				事業番号	G206
	事業内容	地震、津波、土砂災害等のハザードマップと各種災害に対する日頃からの心得をまとめた防災冊子を全戸配布することにより、防災知識の向上や自助行動の大切さ周知した。 ・冊子作成数 3万部 ・全戸配布以外では、防災講座などで活用している。				H25決算額 (千円)	10,404
	内部評価	有効性	普通	成果 (総合評価)	廃止	啓発冊子の作成は毎年実施するものではないが、想定の見直しなど内容に修正が必要となる場合は、情報の更新を行う。	
費用対効果	普通						

③	事務事業名	災害用備蓄品購入				事業番号	G208
	事業内容	粉ミルクを必要とする乳幼児に対し、流通備蓄や支援物資が開始されるまでの3日分の粉ミルクを備蓄することで、乳幼児に対する栄養補給を確保する。 ・新生児用粉ミルク 約30kg ・乳児用粉ミルク 約30kg ・乳児用粉ミルク(人工加熱水付き) 150缶				H25決算額(千円)	565
	内部評価	有効性	高い	成果(総合評価)	継続	大災害時においては、人口の約1割が被災すると想定されていることから、乳幼児の1割分の粉ミルクを備蓄するものであるが、加えて、災害時には母乳が止まることが考えられたため、さらに1割分を追加し粉ミルクを備蓄する。	
④	事務事業名	MCA無線管理				事業番号	G211
	事業内容	災害時には移動系無線であるMCAを活用し、災害対策本部と現場との情報伝達を行う。 ・配備状況 総務部 8台 建設部 6台 山中温泉支所 1台				H25決算額(千円)	841
	内部評価	有効性	普通	成果(総合評価)	継続	災害時には多様な情報伝達手段が必要なことから、継続して管理していく必要がある。	
⑤	事務事業名	消防車両整備				事業番号	E102(重点)
	事業内容	消防団再編計画に即した資器材兼人員搬送車両の整備を推進するとともに、老朽化した消防救急車両、防災車両を国庫補助金事業等を活用することにより更新整備し、市民生活の安心・安全を確保する。				H25決算額(千円)	66,118
	内部評価	有効性	高い	成果(総合評価)	継続	常備・非常備ともに順次、多数車両の更新が控えており、特定財源も含めた財源の確保が課題ではあるが、緊急時・災害時における車両による機動力は欠かすことができず、経年・損耗等により劣化した車両を適正更新する事業は継続する必要がある。	
⑥	事務事業名	放水器具購入助成				事業番号	E103(重点)
	事業内容	放水器具購入助成については、各町内会が所有する消防機械器具等(ホース、資機材格納庫、小型動力ポンプ、ヘルメットなど)が老朽化や破損等が生じた場合に、補助事業を行うことで市民の防火・防災意識の高揚と防火・防災体制の確立を図ることを目的に実施している。 各町内会が所有する消防機械器具等を補助した実績数 平成21年度 42件、平成22年度 43件、平成23年度 54件、 平成24年度 47件、平成25年度 56件				H25決算額(千円)	1,821
	内部評価	有効性	高い	成果(総合評価)	継続	この事業は、市内の各町内会が自主防災の観点から自主的に消防器具を整備し、火災などに備えるための補助事業で、この事業に対して多くの町内から要望があることは、自主防災意識の高まりが認められる。	
財 源		国・県支出金		起債		一般財源	計
H25決算額(千円)		13,786		30,786		39,840	84,412

5. 各課（室）の連絡先

部 局 名	課 名	電 話 番 号	F A X 番 号	E メール ア ド レ ス
総 務 部	秘 書 課	72-1115	72-4633	hisho@city.kaga.lg.jp
	総 務 課	72-7801	72-4640	soumuka@city.kaga.lg.jp
	防 災 防 犯 対 策 課	72-7891	72-4640	bouhan@city.kaga.lg.jp
	財 政 課	72-7805	72-5650	zaisei@city.kaga.lg.jp
	企 画 課	72-7830	72-6250	kikaku@city.kaga.lg.jp
	新病院・地域医療推進室	72-7822	72-7807	iryou@city.kaga.lg.jp
会 計	会 計 課	72-7825	72-4640	kaikei@city.kaga.lg.jp
市 民 部	窓 口 課	72-7881	72-7797	madoguchi@city.kaga.lg.jp
	地 域 福 祉 課	72-7854	72-7797	fukushi@city.kaga.lg.jp
	障 が い 福 祉 課	72-7852	72-7797	shougai@city.kaga.lg.jp
	長 寿 課	72-7853	72-1665	chouju@city.kaga.lg.jp
	こ ど も 課	72-7856	72-7797	kodomo@city.kaga.lg.jp
	保 険 年 金 課	72-7860	72-7797	hokennenkin@city.kaga.lg.jp
	税 料 金 課	72-7814	72-7990	zeiryou@city.kaga.lg.jp
	健 康 課	72-7866	72-5626	kenkou@city.kaga.lg.jp
地 域 振 興 部	観 光 交 流 課	72-7900	72-7991	kankou@city.kaga.lg.jp
	商 工 振 興 課	72-7940	72-7991	shoukou@city.kaga.lg.jp
	農 林 水 産 課	72-7910	72-7991	nousui@city.kaga.lg.jp
	環 境 課	72-7885	72-7991	kankyoku@city.kaga.lg.jp
	ま ち づ く り 課	72-7835	72-7991	machidukuri@city.kaga.lg.jp
建 設 部	土 木 課	72-7931	72-7212	doboku@city.kaga.lg.jp
	都 市 計 画 課	72-7925	72-7212	toshikeikaku@city.kaga.lg.jp
	管 理 課	72-7920	72-7212	kanri@city.kaga.lg.jp
	建 築 課	72-7936	72-7212	kenchikuka@city.kaga.lg.jp
市 民 病 院	総 務 課	72-2100	73-0547	soumu@city.kaga.lg.jp
山 中 温 泉 支 所	振 興 課	78-1111	78-5851	sinkouka@city.kaga.lg.jp
議 会 事 務 局	議 会 事 務 局	72-7965	72-5305	gikai@city.kaga.lg.jp
監 査 委 員 事 務 局	監 査 委 員 事 務 局	72-7969	72-4640	kansa@city.kaga.lg.jp
教 育 委 員 会	教 育 庶 務 課	72-7970	73-4824	kyouikushomu@city.kaga.lg.jp
	学 校 指 導 課	72-7975	73-4824	shidou@city.kaga.lg.jp
	生 涯 学 習 課	72-7980	73-4824	gakushuu@city.kaga.lg.jp
	ス ポ ー ツ 課	72-7985	72-7999	sports@city.kaga.lg.jp
	文 化 財 保 護 課	72-7888	73-4824	bunkazai@city.kaga.lg.jp
消 防 本 部	消 防 総 務 課	72-0497	73-0382	shoubou@city.kaga.lg.jp
	予 防 課	72-0758	73-0382	yobou@city.kaga.lg.jp
上 下 水 道 部	経 営 企 画 課	72-7953	72-2208	keieika@city.kaga.lg.jp
	水 道 課	72-7950	72-2208	suidou@city.kaga.lg.jp
	下 水 道 課	72-7955	72-2208	gesuidou@city.kaga.lg.jp

※市外局番は0761です。

年次報告書

【平成 2 5 年度決算】

作成：平成 2 6 年 1 2 月

編集：加賀市総務部企画課企画情報係

（〒 9 2 2 - 8 6 2 2 石川県加賀市大聖寺南町二 4 1 番地）

TEL：0 7 6 1 - 7 2 - 7 8 3 0

E-mail：kikakukakari@city.kaga.lg.jp

ホームページ：<http://www.city.kaga.ishikawa.jp/>